

令和7年第1回御宿町議会定例会

議 事 日 程 （第3号）

令和7年3月12日（水曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第35号 令和7年度御宿町一般会計予算
- 日程第 2 発議第 1号 御宿町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 発議第 2号 御宿町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 発議第 3号 御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 請願第 1号 訪問介護基本報酬の引き上げと、介護報酬の再改定などを求める
請願書
- 日程第 6 請願第 2号 ドッグランの設置を求める請願

本日の会議に付した事件

日程第6まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第4号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定などを求める意見書の提出について

追加日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

出席議員（10名）

1番	藤井利一君	2番	岩瀬環樹君
3番	塩入健次君	4番	滝口一浩君
5番	土井茂夫君	6番	北村昭彦君
7番	伊藤城祐君	8番	石井芳清君
9番	椎木藤弘君	10番	田中とよ子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	原 宏 君	教 育 長	前 森 勤 君
総 務 課 長	田 邊 義 博 君	企画財政課長	埋 田 禎 久 君
産業観光課長	石 井 学 君	税務住民課長	金 井 亜紀子 君
建設水道課長	永 石 知 功 君	全町公園課長	伊 藤 広 幸 君
保健福祉課長	殿 岡 豊 君	教 育 課 長	吉 野 信 次 君
会 計 室 長	米 本 貴 志 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	市 原 茂 君	主 事 長	谷 真 子 君
---------	---------	-------	---------

◎開議の宣告

○議長（滝口一浩君） 皆さん、こんにちは。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時00分）

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（滝口一浩君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第35号 令和7年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、3月6日に企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬環樹です。

昨日は3月11日、一昨日は3月10日と、防災に関連する2日間がありまして、思いをまた新たにした次第でございます。

それでは、一般会計予算案について質問させていただきます。

最初に、歳出、37ページ、総務費、町制施行70周年記念事業210万円という予算がありますが、現時点で計画について決まっていることがあったらお伝えください。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（田邊義博君） 町制施行70周年記念事業でございますが、現時点で決まっているのは、記念事業のロゴを今年度つくりまして、それをあしらった封筒を作るところまで今年度

事業で進めております。

また、来年度、式典等を予定しているんですが、それについては4月以降、しかるべきところで検討しながら、また進めていきたいと考えております。今のところ未定でございます。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番岩瀬です。

続きまして、63ページ、民生費の中で、子育て援助活動支援事業、いわゆるファミサポですね、これが新規になっていると思います。予算が60万2,000円、内容は、一度かぐやでしたか、これに関わる方のレクチャーを受けたことがありまして、それなりには把握しているつもりですが、どんな規模でスタートしていくのかお伝えください。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（殿岡 豊君） ファミリー・サポート・センター、いわゆる子育て援助活動支援事業でございますが、内容につきましては、今、岩瀬議員さんおっしゃいましたように、ご承知いただいているということなんですが、それぞれお子さんをお持ちの方が、突発的な事由等により何らかの形で一時的な預かりをしていただきたい場合に、お願いをする側と、そういうものを協力していただける方それぞれのマッチングを行いまして、子育てのしやすい環境を少しでも整えようとする内容のものでございます。具体的には、これから始まる事業ですのでいろいろな手続、また、皆さんへのご案内や制度周知等を図った上で、予算の組立てといたしましては、秋以降、いわゆる年内には事業がスタートさせていきたいというような形でのボリュームとして捉えております。

サービスのボリューム量でございますが、まだ初年度でございますので、時間といたしましておおむね30時間から40時間ほどの見込みがあるのではないかなというような考え方の中での予算を組み立てさせていただいているところです。

以上になります。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

それでは次、71ページ、衛生費の中の予防接種事業です。2,629万1,000円、そのうち予防接種事業委託でほとんどの金額2,509万5,000円とあります。委託するにあたって、町からはどのような形で、内容について町の方のご意見がある程度伝わっているのか、それとも全くそのまま任せているのかということをお伺いしたいです。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（殿岡 豊君） 予防接種事業委託につきましては、基本的に委託先は町内の病院をはじめ近隣の医療機関に委託をしております。委託をしている内容の予防接種の種類につきましては、例えば乳幼児ですと3種混合ですとか、BCG、日本脳炎、また成人とかですとコロナウイルスの関係とか、インフルとか、代表的なものとしては挙げられます。

そうしたメニューについては指定をした中で、1回当たりの単価をしっかりと決めまして、町民の方がかかりつけ医の元で接種をした段階において、その後何名の方が接種しましたよということで請求をいただいておりますというような契約を結んでおります。

したがって、メニューですとか接種の対象者、方針等については、町と医療機関等の間で十分な調整を行わせていただいているところでございます。

以上になります。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） それでは、インフォームド・コンセントに関してお聞きしたいんですが、これは町のほうである程度の指示が出してあるのか、または、医師がそのまま自分の考えでやっているのかをお聞きします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（殿岡 豊君） すみません、インフォームド・コンセントの内容がちょっと私のほうで充分理解ができていなくて、申し訳ございません。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 要するに、医療行為をする場合に、先に患者に、こういう治療をするからという説明をするのが、たしか法律で義務づけられているはずですが。しかしながら、皆さん、受けた方の話を聞くと、説明はほとんどなかったというように聞いております。それが適切かどうか、町のほうでガイドラインをつくって、最低このくらいの質問をしてくれとか、説明してくれとか、このくらいの時間は必要じゃないかとか、例えば成分に関してとか、何が入っているか皆さん知っておられる方もいますが、知らない方もいると思います。

例に挙げると、添加物がいろんなものが入っております。ホルマリン、ホルムアルデヒド、それからアジュバンドとしてはアルミニウム塩が入っております。それから、製造過程でいろいろ添加されているグルタミン酸ナトリウム、それから牛の血清、それから、これは一部のワクチンだと思うんですが、中絶された胎児の細胞、これを培養に使っているはずですが。それから、猿の肝臓の細胞とか、これも種類によっては猿じゃなくてウサギであったりとか、中にはたしか蛾か何かを使っているのがあったかな。動物、豚とかいろいろなものを使っていると思

います。そういうものを、例えば自分が親であって子どもがまだ赤ちゃんだと、そういうものを接種しているということに対して喜ばしいことだと思う親はかなり少数だと思うんです。そういうことをしっかり開示すべきなのかどうなのかというのを、やっぱりこれからは考える必要があるんじゃないかと思っています。

それから、ちょっと言い忘れたけれども、保存剤で必ずメチロサルが入っています。メチロサルは、要は水銀ですよ。要するに半分、約50%は有機水銀が含まれています。そういうものを、大人は自分の判断で構わないですけども、子どもたちは親の判断に任せるしかないわけで、そういったものが入っているということを伝えるべきなんじゃないかと思っています。

インフォームド・コンセントについては、正しくやられているかどうかお聞きします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（殿岡 豊君） 基本的には予防接種に関しましては、今、岩瀬議員さんおっしゃられましたように、どこまでをやっているかというところについては今後確認をする必要性がございますが、基本的には、医師の元でこれだけは確認しなければならないという必要最低限のものについては、充分、各医療機関で実施していただけているものと考えております。

しかしながら、今ご提言、ご意見ございましたように、どうしたところまでを伝えていくべきなのか、また、こういうものについては医師のご意見や、また保健所等々のご意見等も伺いながら、改めて検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 分かりました。去年もこのような質問をしたと思うんですが、先行事例としては、大阪府の泉大津市は、子どもに接種券を送らないというやり方をしています。送られると、親はこれはもう強制だと、強制または義務だと思ってしまうので、取りに来ていただくというようなやり方をしています。それから、たしかワクチンに対する、それは新型コロナウイルスワクチンに関しては助成を打ち切っています。それから、相談窓口を開設しています。その辺は泉大津市の公式のユーチューブで、市長自ら皆さんに厚労省から出たデータだけをしっかりと伝えて、皆さんの判断を仰ぐという形にしている、じゃ、市民はどうかというと、彼、南出市長は最近再選しました。ですからそれなりの評価をいただいているのだと私は思っています。

ですので、医師に相談ということになるんですが、やはり医師、医療関係者、厚労省それか

ら製薬メーカーというのはやっぱり深いつながりを持っているので、厚労省は絶対安全だということしか言いませんが、実際、子宮頸がんワクチン、2013年に大変な大きな被害を出して、薬害訴訟も起きているのにもかかわらず、またちょっと名前を変えて、子宮頸がんとは言わず、HPVワクチンという名前にしてまた勧めています。ですから、それをそのままのみにしていいのかどうか、恐らく、その内容物の濃さ、濃度によって被害が出るんじゃないかと私は想像しているところであります。

これ19番の扶助費の中で4つ種類が出ています。肺炎球菌というのは、これは恐らく不活性ワクチンだと思います。それから、次は風疹、これは生ワクチン、児童インフルエンザのほうは不活性かな。帯状疱疹のほうは多分両方あるんですけれども、恐らく接種が1回ということであれば生ワクチンかと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（殿岡 豊君） 今、扶助費のところで議員ご指摘のとおり、帯状疱疹につきましては、予算の明細書の中では60万円ということになっているんですが、不活化のワクチンで、想定としては30名の、1回当たり1万円の助成になりまして、2回分を想定しているというような内容でございます。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。不活性ワクチンでしたらやっぱり複数回ということになるのかなとも思うんですが、そこに添加しているアジュバンドによって1980年代からアメリカで爆発的に発達障害が増えて、それをワクチンとの関連性が指摘され、だんだん下火には一旦なったんですが、結局2004年に、米国の医学協議会によりワクチンとの関連性は否定されて、また推進されるようになったという経緯を聞いています。

ですので、インフォームド・コンセントをしっかりとって、皆様に情報を提供していただきたいと思います。医師の方に聞くと、やはり全部説明していると時間がかかるし、ほとんどやっていないというふうに僕も聞いています。なので、もうこれは多分、法令のとおりに進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（滝口一浩君） いいですか、まだありますか。

岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 次は、75ページをお願いします。

衛生費の中の水質保全事業の中で、堺川の浄化施設の交換工事があります。すみません、前回ちょっとまとまらないまま質問して、担当課には大変申し訳ない思いをさせていただきました。

ごめんなさい。ちゃんと見てきたので、これについてお伺いします。

昭和62年度の6月に2億1,720万円で造られたようです。それで、その当時でさえも夏季以外は稼働を弱めていると、そういう使い方をしているというふうになっていました。私も何度か見に行って、雨の日の後も見に行ったんですけども、水量は本当に、本当に少なく、それを本当に浄化できているかどうか、河川水質調査結果というのを見ても、その上流とその後の河口のところで検査しているわけではないので、どの程度きれいになっているかがすごく分からない、とても私には分からない感じだったんです。

あと、汚水適正処理構想という、これは私、会議録を読みましたが、ここら辺でも機能しているというような前提で話が進んでいるんですが、実際、当時63年にできたわけですから、計画は60年ぐらいからあったんだと思うんです。その当時の海水浴客の数が160万人となっていました。僕も、もうそのときは御宿でアルバイトしたり、週末は必ず行ったり、夏の間はずっと海の家でアルバイトしたりしていたので、そのときの状況をよく覚えていますが、それを基準に造られた施設が、現在本当に必要なかどうかというのをすごく疑問に思っております。当然そのときはすごく機能していたと思うし、それから、夏の間に160万人も来ているときと同じように、これを続けるべきかどうかというのは、そろそろ考える時期に来ているんじゃないかなと考えています。

それで、総合管理計画のほうには、施設の必要性を精査し、在り方を検討するというふうになっております。さらには、議会初日の塩入議員の一般質問で、総務課長のほうからも計画があっても柔軟に対応していくことが可能であるというような感じの答弁をいただいたと思いますので、この施設をこの先継続していくということに私は疑問を感じているんですが、担当課のほうはどんなふうに考えていますか。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 堺川の生活排水処理施設の関係のご質問でございます。

まず、工事費のお話からありましたので、今回、当初予算に盛り込ませていただきました工事費のご説明を先にさせていただきます。

今回の変圧器の交換の工事ということで、PCBを含みます変圧器が1台あるということで、これはもう交換時期が最終年次に近づいていますので交換するものでございます。

それと、施設の今後の在り方ということで、この施設は63年、金額が若干違いまして3億幾らということで建てておりますけれども、その当時、処理対象人口は4,600人でした。現在は、岩和田地区、六軒町地区1,161名ということで3分の1程度ということで、最少機能

で運営しておりますけれども、ご承知のとおり岩和田地区、六軒町地区につきましては、敷地と建物の広さが狭小で浄化槽が入れない状況もあるというような中で、河川に流れ出た生活排水を浄化するというので、これまで運営をしております。

建てた当時は、最初の排水は、今流れ出ている水よりももっと高い基準、今の水のほうがきれいにはなっておるんですけれども、どうしても浄化槽に転換できないお宅もあるということで継続をしてございます。

今後につきましては、また隣接する堺川の橋とも一体化しているところもございますので、そういったものの計画と併せて検討していきたいと思っております。いずれにしましても、岩和田地区につきましては、敷地いっぱいおうちが建っているというような状況の中での排水ということもございますので、しっかりと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。ぜひとも検討していただきたいと思います。

それでは、79ページの御宿町ごみ中継施設整備計画基本構想策定業務1,076万9,000円とありますが、これはいつから始まって、いつ頃完成する予定でしょうか。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） ごみ中継施設のご質問でございます。

この基本構想につきましては、御宿町における燃やすごみを広域処理するにあたりまして、燃やすごみの運搬に係る中継施設について、その中継施設整備の方法とか内容、中継施設からの搬出方法などを検討して構想にまとめるものでございます。

これにつきましては、やはり広域処理する相手方、市原市との動向もございますけれども、7年度である程度の構想をまとめていきたいとは思っておりますけれども、市原市の進捗にもよるところがございますので、一応7年度いっばいで完成させたいとは考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

それでは、80ページ、81ページなんですが、農業委員会費がございます。費用のことではないんですが、住民の方から農業委員になりたいと思っているとかというのを聞いたことがあって、その選出の基準というんですかね、僕もちょっと答えられなくて、現在見ていると、農業

従事者の方だけではなく、いわゆる有識者というんでしょうか、議会議員とか弁護士とかが入っていたりするので、そういう何か多様性をこれから模索しているのかなとも思うんですが、何か基準があれば教えてください。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 農業委員さんにつきましては、まず応募・公募という形で、まず募集があってから、その中から選定して、先日のとおり議会の議決を求めるというような流れでございます。選定の中につきましては、今ちょっと手元にございませんけれども、法律の中で、例えば法を犯している方が何年経過しているかどうかとか、そういったものもございますし、ほかの委員との併用が不可だと、例えば選挙管理委員会との併任は不可だとか、そういった細かな決まりがございます。

確かに弁護士さん、弁護士資格をお持ちの方もいらっしゃいますけれども、そういった方については中立的立場という方の位置づけで選定させていただいたところがございます。そのほか、認定農業者ですとか、そういった方もいらっしゃいますけれども、一旦応募いただいてから選定をするというところで、今この段階ではちょっと細かなところは申し上げることができないんですけれども、その応募要領の中には細かく記載してございますので、ご確認いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬環樹です。ありがとうございます。要綱のほうをしっかりと見ていきたいと思います。

続きまして、89ページ、観光関係事務事業の中で、12番委託費の中で観光イベント業務委託282万5,000円というのがあります。

町の方々から本当によく聞くのは、今年花火大会やるのかというのは本当によく聞きます。去年は有志の方々がやったように聞いておりますが、何かあったときの責任の所在とか、そういった点ですごく疑問を持つところでもあります。今回の業務委託費の中には含まれていますか、いませんか、お答えください。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 今回の観光イベント業務委託282万5,000円ということでございますけれども、この中には花火大会の件は入ってございません。岩瀬議員さんご指摘のとおり、去年は有志の方々が自ら資金を集めて実施したという経緯がございますけれども、事前の周知がなかったですとか、そういったご意見も聞いてございます。

来年度につきましては、資金の集め方というのはどういったことになるか分かりませんが、観光協会が統制を取るような形でやっていこうという考えもございます。また、実施される段階に至った際には、早めに周知・アナウンスを求めていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。どうもありがとうございます。きっと皆さん喜ばれると思います。

申し添えておけば、いろいろ話を聞いて、夏は本当に人がたくさん来ているときであって、警備にすごくお金がかかるからあまりやるのは難しいんじゃないかとかという話も聞くんですが、それであれば年末年始でも御宿生まれの人が帰ってこられるようなときにやっていただけたらとも思っております。申し添えておきます。

それから、最後になります、93ページ、町営プール運営事務事業費です。その中の14番で、工事の金額が入っていますが、これはもう何度も委員会、協議会で私は話を聞いております。金額についてとかということではないんですが、これは今年と来年とで2年連続の大規模改修となると思うんです。来年度できない分は再来年になるので、3年連続ぐらいの大規模改修等となると思います。これをやはり町民の方々に納得してもらう材料がとても私としては少ないです。ですから、委員会の中では、規模を縮小したらどうだろうかという提案と、それから夏季以外の営業をしたらどうかといういろいろ提案させていただいたんですが、結局実施には至っておりません。

そこで提案させていただきます。これこそがガバメントクラウドファンディングにぴったりの案件だと思っています。このプールを存続させたいと思っている方々もたくさんいると聞いておりますし、担当課がお客様にアンケートを取ったときの一部を見せていただいたんですが、その中にも、ずっと値上げしないでやってくれていて本当にうれしいような、そんなようなアンケートもあったように記憶しています。

これこそ本当に町営でプールを運営していて、長年運営していて料金も安いと、すごくみんなの役に立っている。子どもが小さいときに本当に楽しい思いをさせていただいたという声を聞くので、これこそガバメントクラウドファンディングでアピールして、お金に関してはもしかしたら数十万とか数百万しか集まらないかもしれないですけども、それによって何かみんなの気持ちが一つになって、存続させていこうという気持ちに持っていけると思うんです。いろんな人が協力してくれると思います。それなしではなかなか皆さんの了解を得るのは、説明

するのは難しいかなと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） ただいま岩瀬議員さんからガバメントクラウドファンディングというご提案がございました。担当課といたしましても、今のままで存続し続けるのもなかなか難しいという認識は持っております。ただ、今後ピーク時、閉園時にも何かできないかという考えももちろんございますけれども、一旦、このスライダーの補修工事について皆様のご理解をいただく上でも、このクラウドファンディングというところでどこまで挑戦できる、資金が集められるかどうかは分かりませんが、そういった手法も用いながら進めていければと考えるところでございます。担当のほうには、一旦そういったところも検討しておいてくれというような指示も出してございます。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

これはやっぱり課をまたぐというか企画財政も関連してくる案件なんではないでしょうか。単独でできるかどうかお聞きします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） まだそこまで詰めた話ではないんですけども、こういった手法でできるかというところで、今、担当課だけで話が進んでいるところでございます。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

それでは、付け加えさせていただきますと、やはりちょっと調べてみると地域おこし協力隊がやっているとか、産業観光課がやっているとかというのもあるんですけども、やはりやるのには顔が見えたほうがいいかと、できれば町長名でやっていただけたらと思っています。そのほうが説得力があるようなふうにも思っています。

それから、町内でも交流のあるプロサーファーが、私が知っている限り3名、クラウドファンディングで世界ツアーの渡航費を集めました。たしか数百万円だったと思うんですが、そんな経験がある人も町内におります。それから、本当に優秀な公務員の皆様は言語化する能力がすごく高いので、それで感動的な文章というか、ほかへ乗せるというのが大前提で、それから、その後に応援してくれる人がやっぱり多くいて、御宿に関係する人で応援してくれる人がその

メッセージを入れてくれたりするとすごく説得力があるし、その業界というか、そういう人たちが応援してくれたりするし、返礼品に関しても、今は、ふるさと納税とリンクさせて、そのままふるさと納税として応援できるというような形にもなっていますので、ぜひともというか、これなしではなかなか理解を得られないと思っていますので、町民のみんなが協力して、各自が使っているSNSとかでも拡散したり、みんなにこんなのやっているんだよというのを伝えて、そうすることによってプールに来る方も増えるんじゃないかなと思っています。懐かしいね、御宿のプール、そうだまだやっているんだねと思ってまた来てくれる方々がいると僕は確信していますので、ぜひともこれがうまくいくことを願っています。

ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、藤井利一君。

○1 番（藤井利一君） 1 番、藤井です。令和 7 年度一般会計予算の規模について伺います。

今年度は、前年度に比べまして 7 億 5,000 万円の増で、合計が 44 億円規模になっております。これは、新年度は幅広い分野で多岐にわたり事業を多くやっていくのであるというようなふう

に理解をしているところであります。

そういった中で、23 ページの財政調整基金繰入金が 2 億 1,000 万円ほどございます。この財政調整基金、執行後の残高を教えてくださいたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埴田禎久君） お答えいたします。

財政調整基金につきましては、令和 7 年度当初では 2 億 1,100 万円を取り崩し、7 年度末の残高見込みは約 5 億 4,100 万円です。この額の令和 6 年度標準財政規模に対する割合は 20.4% となり、一般に 10 から 20% が適正と言われているところです。それでも県内の類似団体と比べますと少ない状況ですが、今後も 20% を維持できるようにしていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 1 番、藤井利一君。

○1 番（藤井利一君） ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

3 番、塩入健次君。

○3 番（塩入健次君） 3 番、塩入です。

41 ページなんですけれども、魅力ある地域づくり補助金、これ多分地域のイベントなどに使

われる補助金だと思うのですが、これが今年度、100万円から60万円のほうに減額がされているんです。その理由と、今年度の補助金の活用実績並びに来年度分の申請も多分終わっているかと思うんですけれども、来年度の補助金の支出の見込みについてお伺いします。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

魅力ある地域づくり補助金、今年度の実績は3件でございまして、合計で52万円です。来年度の当初予算額は60万円ということで、令和6年度の当初予算額に比べますと減っておりますが、6年度の決算見込みを踏まえての予算額でございします。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。この件は結構です。

同じく41ページなんですけれども、地域公共交通運営事務事業という中の、今年度まではその中に御宿駅のエレベーター設置整備事業促進協議会委員報償という項目があったんですけれども、新年度分ではそれが削除されています。ということは、このエレベーターに関する協議会というのはもう解散というか、なくなったという解釈でよろしいんでしょうか。これ私自身も委員でありましたので、その点についてお伺いします。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

この件につきましては、昨年度一旦、委員会のほうでも結論が出たということで考えて、特に予算措置はいたしませんでした。ただ、新町長になりまして、方向性を転換するというお話がございますので、その内容によっては、補正予算で報償費等を計上してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 塩入です。

今、企画財政課長のほうから答弁がございましたけれども、町長のほうのお考えはどのような考えでございしますでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 原町長。

○町長（原 宏君） この間もちょっとお答えしたと思うんですけれども、駅のエレベーターだけではなく、町のバリアフリー、まずこれを策定しようという考えでございします。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

では、やっぱりエレベーターの協議会は解散もしくは一旦凍結ということによろしいですか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埤田禎久君） 今の委員さんにつきましては、最終的なといいますか、現状を報告する機会がまだございませんので、それにつきましては文書等でお知らせしたいと考えております。

今後の会議については、今のところは開催する予定はございません。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 承知しました。その件については文書等で何らかの対応があるということですので、お待ちしております。

続きまして、45ページなんですけれども、防災関連事務の中の需用費、修繕費ということで2,970万円ですか、すみません、これについての内訳というか説明をお願いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（田邊義博君） こちらは防災行政無線の操作卓の更新ということで、こちらの今使っているものが役場を建てた当初のもので、それを新しく入れ替えるというようなものでございます。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 塩入です。ありがとうございます。

これなんですけれども、ちょっと物を見ていないのでよく分からないんですけれども、こんなに高額なものなんでしょうかというのが第一印象なんです。具体的にどういったものなのか説明とかできるようであればお願いしたいのですが、もう3,000万円かかるということになると、何かすごいテレビ局の放送機材みたいなすごいものを想定してしまうのですが、どのようなものなのか教えていただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（田邊義博君） ちょっと一言で言うのは難しいんですけれども、今塩入議員さんおっしゃったような放送局のミキサーですか、操作卓をちょっと想像していただければよろしいんですが、あのようなものが総務課の横の防災無線室に入っておりまして、それをそっくり入れ替えるというものでございます。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。一般的にそういう価格のものということで

あれば、それはそれで承知いたしました。

続きまして、63ページの、先ほど岩瀬議員からの質問にもありましたファミリー・サポート・センターについてなんですけれども、これはやはり単につくただけでは成立するものではなくて、利用者と、特にサポートする協力者の存在というのが不可欠であります。その募集ですとか、実際の運営面について非常に不安があるのですが、そのあたりどのように運営を予定されているのか、また、細かいことかもしれませんが、利用料金であるとか利用時間帯など、そういった運用面の仕組みについて決まっていることがあればお願いします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（殿岡 豊君） まず仕組みでございますが、ファミリー・サポート・センターにつきましては、設置者としては町が設置をしていきたいと考えております。

運営面につきましては、民間の事業所等に委託の形を想定しておりまして、当然のことながら年度が変わっておりませんので、業者さんにつきましては決定をしておりますが、事務方といたしましては、既に先行している勝浦市とか、またこれから予定をしているようないすみ市やその他近隣の圏域と同様の業者さんのほうにお願いをすることで、いわゆる提供されるサービス、協力者側も相互に柔軟性を持って対応ができるような、より盤石な体制を整えていければというふうに考えております。

また、利用につきましては、今現在町で想定しておりますのは、平日1時間利用した場合に、ご利用される方にご負担いただく額について500円を想定しております。また、平日について、朝の7時から夕方の7時を500円の標準的な時間帯として、それ以外の早朝ですとか夜遅くなる部分については、1時間の利用料について700円という形で進めていければというふうに考えております。

ただ、今、塩入議員さんもおっしゃられましたように、預けたいという子育て世代の方に対して、やはり預かっていただく協力者の確保というのが一方で非常に重要になってくると思います。そうした中で、基本的には、利用される方が協力いただける方に今申し上げました利用料をお支払いする形なんですけど、どうしても1時間500円ですとか700円という値段については非常に低いというふうには町としても認識をしておりまして、協力いただいた方に対しては、町から同等の額をさらに上乗せして、協力をいただいた方にお支払いして運用していければというふうに考えております。

ちょうど先日、子ども・子育て会議を実施した際に、やはり委員の方からも、実際に委員ご自身も利用したいときになかなか利用ができない実態もあったと、こういうことを進めていた

だけたら非常にありがたいというようなご意見もいただきました。また、お住まいの地域において、ある程度協力していただける方等も充分御宿町には潜在的にいるだろうから、ぜひ行政区の区長さん方等の区長会等を通じて、そういうところからも呼びかけをして協力者を一人でも多く増やしてほしいという意見をいただいたところです。

町といたしましても、そういうところに情報を投げかけ、まとまった段階において具体的などんな事業をやるのか、どんなことがサービスとして、利用する方にとってはどんな利用ができるのか、また協力する方についてはどんなものを協力するのか、イメージが湧きやすいような形で説明会等を実施した中で運用に入っていければと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。

今、民間なりに委託ということでお話がありましたけれども、ぜひとも町のほうで、やっぱりリーダーシップをきちんと取っていただいて、業者に丸投げというようなことがないように、ぜひとも運用面のほうの監視というか、そういうこともお願いしたいと思います。

続きまして、109ページなんですけれども、旧布施小学校の管理事業ということで、光熱水費に153万円というのが計上されておるんですけれども、閉校後どのように来年度扱っていくのかまだ分からないのですが、光熱水費に153万円というのは随分多い気がいたしまして、例えば旧岩和田小学校については24万円という金額なんですけれども、この布施小学校の光熱水費に150万円かかるというその根拠をお示しいただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、ただいまの光熱水費のご質問にお答えいたします。

本年度で布施小学校が閉校になります。ここの学校で現在使われている電気料が基本料金ということで、数字がもう既に今使っている段階の基本料金がそのまま次の年に移行しますので、初年度についてはなかなか金額が下がらない。2年目からは、また先ほどもお話がありましたとおり岩和田小学校と一緒に、使った量の基本料金に下がりますので、初年度についてはどうしても前年度の基本料金が基になりますので、その金額を要求したというところでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。承知いたしました。

続いて、衛生費になるんですかね、火葬場の解体設計費用を予定しているということなんで

すけれども、これ75ページにあります委託料の設計業務委託の182万6,000円と、これのことと解釈してよろしいですか。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 火葬場の解体設計の関係でございます。75ページ上から、4段目と申しますか、この委託料182万6,000円が設計の費用で計上させていただきました。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 承知しました。

これは令和7年度の設計で、また工事自体はその翌年度になるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） そのとおりで予定してございます。8年度予算につきましては、また編成段階で財政当局と調整がございますけれども、現段階では7年設計、8年解体工事というような予定をしております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 塩入です。火葬場の件、承知いたしました。

あと、ごみ処理に関してですけれども、一時期持込みごみの手数料を値上げしたいというような提案が執行部側からあったと思いますけれども、その後のごみ処理手数料の値上げに関する検討といいますか、その後の状況はどのようになっているかご説明いただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） ごみ処理手数料の関係でございますけれども、先般、持込みごみの料金改定ということで提出させていただきました。この内容につきましては、袋の料金との格差があるというようなことでの是正をしたいということでございました。これにつきましては、やはり適正化という面におきましては調整したいところもございますけれども、今、ごみの減量ということで住民の方に取り組んでいただいております。こういった状況を見まして調整をしたいと思っております。

また、全体のごみ料金につきましては、今の生活経費の高騰等ございます。また、所得水準が上向いてきているというようなところが一つと、それと、市原市との広域処理ということもございますので、こういった中で引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。私のほうからの質問は以上となりますけれども、先ほど財政調整基金などの残高という話があったんですけれども、繰入金であるとかそういう項目が予算書の中にある以上は、そういったものの各基金の残高というようなものも、この予算書のほうにつけていただけると分かりやすいのかなというふうに思いますので、できればそのような形のものがあつたらというふうに要望して、私の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（滝口一浩君） 質疑の途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

（午前10時59分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時14分）

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。

45ページ、防災関係で、多分これはドローンを購入して職員を養成する。また、この職員を、被災時には、彼に出動してもらってドローンを駆使するというような内容かと理解するわけですが、今後こういう方式ですとやるとなると、ドローン課と言っちゃあれですけども、防災課みたいな形にもう配属して、そこにずっと固定にいてもらわないと、いつ何どき防災の件で出動しなきゃならないときに、私は数々あるんだと思います。

そして、こういうことでまずはやってみるというんですけれども、本当にこのことが機能するのかどうか、その職員がいなくちゃ駄目だし、その職員が病気になっちゃ駄目だし、これは今後2人、3人とかそういう計画はちょっとこの中からは読み取れないんですけれども、少なくとも何人かを養成してそれに対応していく。

したがって、その人たちはどこか固定された人事ですつといなきゃならないわけですが、それをどこの課に行っても防災のときは来いよ、防災のときは来いよという形であるのならよろしいんですけれども、その点について、このドローン購入によって職員の関係をどのように配置していくのか、また機能性を高めていくにはどうしたらいいのかということを考えて

いると思いますのでご説明願いたい。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（田邊義博君） ドローンのオペレーターの件でございますが、今年度9月議会において予算をご承認いただきまして、今年1名養成いたします。それと、令和7年、8年につきまして、千葉県の孤立集落対策緊急支援補助金というのがございまして、50%費用を見ていただけるということなので、この補助金が続く間は1人ずつ養成しようと思っております。

活用の方法といたしましては、議員さんおっしゃいますとおり災害は第一なんですけど、あと老朽化する公共施設等の点検の高いところなど上れませんので、そういうところの点検ですとか、不法投棄の現地確認、また行方不明者の捜索ですとか、広報や観光でも使えればよろしいのかなと思っております。

議員さんおっしゃいますとおり、オペレーターが少ないとどうしても課が固定してしまうんじゃないかということでございますが、少ないうちは、例えば課の協力で、オペレーター、違う課にいても、協力によってドローンを飛ばしてもらおうような、そんなような運用の方法をしたいと思っております。

また、いずれはこれから、来年からドローンを買って運用するわけですけども、うまく活用ができるのであれば、徐々に職員にもライセンスの取得のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。ぜひとも町民のために本当に機動力を持って、救出されたい方、溺れた方とかいろんな避難者ですね、避難者を早めに救出できるような対策を、このドローンの力によっていろいろ駆使していつてもらいたいなと、そのように考えるわけです。

続きまして、79ページの小型合併浄化槽の設置事業ですね。

補正にもありました。つまり、結局約250万円の減で、実績としては、当初よりも少なかったわけです。今年も、私はほぼ同じような金額を計上しているんじゃないかなと思うんですけども、これを計上するからには、100%達成できるよという心構えというか、前とは違った工夫をした方法でこれを達成していくと、そういう気持ちでこの予算要求をしているのか、それについてお聞かせ願います。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 小型合併浄化槽の補助の関係でございますけれども、今年度につきましても8基の予算計上ということで、担当課としますと、1基でも利用していただい

て、河川の水質の浄化に努めたいという心構えで執り行っております。

現段階では実績になっておりませんが、工夫しながら8基、さらにはもっと多い要望がございましたら県あるいは国に変更申請して増額なりしたいと思っておりますけれども、当初予算では8基の予算を達成できるように努めるということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） いい言葉は言葉なんですけれども、今期はより所期の基数を達成したいと、それは誰しもそういうふうにとと思うでしょう。でも、その方策について、どういう方法を取っていけばこれは達成できるんですよと、そういう課長の、今度課が変わるからね、ちょっとごめんなさいね、工夫やらアイデアなりそういうものを持っていたら聞かせてもらいたいです。

差し迫って私なんかは、これはもう住民に知らせなきゃならないから、いかに事を、重要性をチラシなり何らかの形でする方策を、去年よりもずっと新しいスタイルでやっていることを私は望んでいるんですけれども、言葉だけではなくて、実際に具体的なこういうものを、こういうものをやっていくんだよというタイムスケジュールというか、そういうものがあってしるべきだと思うんだけど、課長、どうですか。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 取組につきましては、土井議員さんのおっしゃるとおり、タイムスケジュールを組んでというところが望ましいとは思っております。ただ、一般の方が自分の私財を投じて合併浄化槽に転換する関係もございます。こういった中で、町としましては、新しい方法を模索しながら行いたいと。全町公園課につきましては、県を通しまして、管理されていない単独浄化槽等に今チラシの配布の準備をしております。

こういった中で、今、単独槽から合併浄化槽へというような転換も図りたいということで取り組んでおりますので、さらに新しい取組については研究してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） ちょっと嫌らしい言い方かもしれないけれども、その研究成果を次年度ここで、私は発表してもらいたいと思います。ぜひともその工夫のほどを皆さんに知らしめてもらえればありがたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、道路新設改良事業ですけれども、これは97ページです。

橋梁補修工事が1,600万円計上されているんですけれども、どこの橋を補修するのか教えてもらえますか。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それではお答えします。

橋梁改修工事につきましては、7年度当初予算1,600万円を計上しております。場所につきましては、七本地先の77号橋と78号橋2本でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 課長ね、我々は77号だ78号と言われても分からないんですよ。正直、橋梁の図面とか何かがあって、我々に渡してくれて、ここだよ、ここだよというのであれば分かるんですけれども、そこは77、78って、大字何々、字何々ぐらいは言わないと、正直ちんぷんかんぷんです。もっと分かりやすく説明してもらえますか。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、細かくですけれども、この七本の地先といいますのは、吉野牧場さんがあります。そこから元貝塚貞利さんの自宅に入る細い路地があります。その1本目、2本目の橋が77号橋、78号橋でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 大体分かりました。細かくは分かりませんが、大体その辺の名前を見れば、後から地図見れば分かりますので、それでこの場所だなとポイントを押さえることができるので、ありがとうございました。

あと、そのページの地籍調査事業、今年度から実施するんですか、それとも来年度なんですか。いつから実施して、終わりのほうは結構時間が長いんじゃないかなと私は思っているんですよ、それはね。比較的、25平方キロですから、範囲は他の市町村に比べれば少ないわけですが、当初実施する予定はどこを計画しているのか。よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 地籍調査の進み具合でございますけれども、9月に補正を取りまして、今年度中に地籍調査の御宿町としての計画が出来上がります。せんだって、事業者とあと町長を交えて場所の指定をしております。一応計画上では、実施は8年度から令和31年

度かな、今そこにつきましてはちょっと調整中ですので定かではないんですけども、三十何年度の予定ではいます。実質、来年度、新年度予算につきましては、今後県にその計画書を出しまして予算化する、どのくらいお金がかかるかという予算化をしまして、国・県に申請を上げたいと7年度は考えております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 町には結構、17ヘクタールという駅裏の農地整備について、農地委員会というのが、整備委員会というのがあるんですけども、私は再三言っているんですけども、境界をはっきりしておかないと、後から問題がどんどん大きくなるよと。だから第一優先的に町がそういうふうなことを考えているのなら、駅裏農地をはっきりと境界を確定して、後々そういう境界問題が生じないようにやるべきだなと思うわけです。

そして、再三町有地の件について、何年にもわたって海岸フロントを実施してきたんですけども、結局売り物にならないとか、まだ解決できないというような状態であるわけですから、ここにも早めに着手して、個人的ないろんな問題があります。でも、いろんな、奮闘解決する手法を、裁判所なりいろんな形で手を尽くせますので、ぜひとも町の財産所有で最も注目される土地についても、早めに解決するのが私は得策なんじゃないかなと、そのように考えております。

そこで、今、課長にそれこやろうよねなんて言ったって、この場で決められない、いろんな委員会かどこか知らないです、私は。そういう要望があるということを真に思わないと、駅裏の農地開発はできませんよ。どんどん遅れていきますよ。これは駅裏の農業委員会にも私はその話をしているんですけども、どうも皆さんびんどこないので、ここではっきりと言わせてもらうんですけども、計画段階で出すのでどこを第一優先でと言ったら、そういうところを優先してやってもらわないと、ちょっとちぐはぐなことがいっぱい起こるんじゃないかなと私は思いますので、そういう点ではどうですか。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 先ほど言いましたけれども、今、業者と最終打合せをしております。順番的には、今、土井議員さんがおっしゃられた駅裏につきましてはなるべく早くという方向性ではいます。現段階では何年度ですというのはちょっと言えないんですけども、その計画がこの3月中にできますので、出来上がりましたら、またその計画書を皆さんにお配りしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 5 番、土井茂夫君。

○5 番（土井茂夫君） ちょっと確認したいんですけども、103ページですね、バス運行委託、これは多分私が想像しているのは、加入者の児童の方を御宿小学校に移送するということだと思うんですけども、その中で沿線の住民が乗りたいときは、やっぱりせっかく空席があるんだから、なければ別ですけども、あるんだったら乗せてもらいたいという誰かの要望があったわけですけども、それについてはこの中に含んでいるんですか。担当課はどこですか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 一旦、教育の予算ですので私のほうからお答えいたします。

ここの予算の中には、住民を乗せるという予算とはなっておりません。あくまでも子どもたちの学校通学用ということでの予算をまず計上させていただいております。

先日もお話ししたと思いますけれども、住民についてはどういう方法がいいのかという協議を進めてまいりますので、その辺でこのバスを使ったほうがいいのか、また別のバスを使ったほうがいいのかというような話になってくると思いますので、その時点でまた協議をさせていただきたいということで先日もお話ししたとおりでございます。これについてはスクールバスということで、子どもたちの通学用ということで考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

スクールバス運行に係る附帯決議がこの前出されまして、内容は、町民が利用できるバス運行について協議を求めるというものでございましたが、御宿町のスクールバスは認定こども園と併用していることもあり、学校運営、こども園運営に合わせた柔軟な運行が必要であり、一般住民との混乗に不向きな面もあるものの、地域内の輸送手段として有効な活用をできる可能性があるため、今後は公共交通の担当として、教育課、保健福祉課と協力して、児童・園児の安全性の確保を第一に、多様な条件を整理しながら研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5 番、土井茂夫君。

○5 番（土井茂夫君） いずれにしても、住民の使えるようなバス運営にしていきたいと思います。

続きまして、119ページなんですけれども、海洋センターのプール管理運営ですね。これっ

て開設はいつからいつまでで、この入場者数は何名あるのか。海洋センターの使用料としては、先の使用料手数料ですか、それに出ているんですけれども、115万円だよ。多分恐らくこれはプールだけではなくて、体育館ですか、野球場は別仕様になっていますから、体育館と一緒にじゃないかなと思って、これを分割したら、15ページですけれども、幾らなのか、それをお教え願いたい。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 歳入のほうの15ページに、B & G海洋センターから、体育館から、弓道場からの使用料の予定の数字が記載されております。

今おっしゃったのは、野球場の使用料が50万円、弓道場の使用料が14万円、海洋センターの使用料が、これは体育館ですね、これは115万円、旧岩和田小学校の体育館が8万4,000円、御宿台のテニス場が110万円、パークゴルフ場が25万円、プールの使用料が、海洋センター使用料の115万円の中に含まれて入っております、プールが丸々一月の運用で15万円分がプールということで、一旦入っております。なので海洋センターの体育館等の使用料が100万円の、プールが15万円ということで、115万円の計上ということになっております。

開設なんですけれども、やはりその年によって曜日の関係で多少変わってきますけれども、海の日が7月の第3週の月曜日が海の日だったと思います。学校が終わるのが20日ですので、その辺に合わせてやるような形になっておりますが、第3の土曜日から8月の第4の日曜日までということで一月間の運用をしておるということでございます。

はっきり日数が、日数というか日数は計算してあるんですけれども、日にちが決まりましたらまたご連絡というか、町民に連絡するような形で考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） プールの入場者数は、その夏季期間に何人入っているんですか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） その年によって違うんですけれども、ちょっと何年間かまとめてお知らせいたしますので、時間をちょっといただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 私このことを指摘しているのは、そもそもプールの利用者が、私が見に行ったときに、本当に少ないんですよ。もっとも町営プールと比べれば、それはいろいろ差はありますけれども、あの必要性ってあるのかなという、あるんですよ。だから少なくとも

私が見たのは二、三人しか泳いでいないんですよ。それでこのプールを運営していくということは、あまりにも無駄じゃないかなと、私はそのように感じた次第なんです。今度皆さんも一度見に行ってくださいよ、どの程度の利用率なのか。その日によって違うのかもしれないですけども、テントもやっぱりやってあってね、あれだけやっていればいつ何どき行っても泳げるはずですから、あの施設が本当に必要性があるかということを考えちゃうようなことが、でもこの教科の中でこういうことが必要なんだということであれば必要なのかもしれないけれども、通常のとくに、あんな閑散としたプールって本当にもったいないなというか、一人や二人で泳いでいてもすごく豪華な泳ぎだなと思って見ていたんですけども、その辺は課長、どう思いますかね。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 運用につきましては、ウォーターガーデンは観光用でございます。海洋センターについては体力増進ということで、水泳だけでなくアクアビクスというものもやっておりますし、小学生がやはり泳げない子を育成するために、海洋センターのほうで特別に期間を設けて水泳教室をやっていたり、あとは一般の方も、泳ぐだけでなく歩きに来るということもございますので、あそこの海洋センターのプールについては、それなりにやはり役割がございます。なので、人数が少なくても開いている価値はあるんだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） そうですか。じゃ、後ほどというか、昨年の入場者数を少なくとも教えたいと思います。私の勘違いかもしれないけれども、そのとき行ったときだけが少なかったのかもしれないんだけど、でも、そういうことがずっと続くようであれば、ちょっと考えるべきだなと私は思いました。

そういう体力増進の効能があるということを言っているんですから、それはまさしく、中学生、高校生が使う分には、そのような血気盛んなキカンで、そういう水泳の訓練によって養われるということは確かだと思います。この件は以上です。

続きまして、私思うんですけども、岩和田小学校の施設管理事業、ここは121ページですか、避難所に指定されているわけですね。そこで避難所に指定されるということは、やっぱりそれなりのいろんな食料なりなんなり保存しているんだと思います。

その中で、年1回は、あそこに井戸があるんですけども、あのメンテナンスをしてもらい

たいと。昔なんて我々幼少時代は、みんなこの井戸は夏場の暑い時期、全部水をかい出して、そしてきれいに掃除をするというのが習わしというか、そういう方法がいいんだろうということで、皆さん総出で井戸を掃除しに行ったわけです。あそこもやっぱり井戸形式ですから、この予算にも年一遍ぐらいはこの井戸を清掃してもらおうと、来るべきときには、必ずこういう期待をして、この井戸は発揮してくれると思います。その大切さがそのときによく分かるんだと思います。これは課長か。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（田邊義博君） 検討させていただきます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

私も知識不足で分からないですけれども、その中の学校給食事務事業の中で、どうもクラウド決済というのが、ほかの形でクラウド決済というのが、決済じゃないクラウド、クラウドそのものは今使わざるを得ないですから使っていますけれども、普通振込すればいいんじゃないかなという、銀行のキャッシングでできるというか、ちばぎんでもそうですよね。それで何秒もかからないで行っちゃうんですけれども、これをやることによって何かいろいろ手数料を払っているんですけれども、すごくメリットがあるからこそ払っているんだなと思うんだけど、このクラウド決済というのはどういうあれなんですかね、よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それではクラウド決済の関係のご質問にお答えいたします。

こちら、ちょっと前までは銀行からの引き落としのみのやり方でやっていた分と、中学校なんかは、皆さん現金を子どもたちが持ってきたりして集めていたものがほとんどだったんです。

このクラウド決算にしたというのは、給食費の費用だけでなく、学校で集める教材費も併せて集めて、それでうちのほうの会計と学校の会計に振り分けてもらって振り込むというような形をやっております。

銀行だけでなくクレジット決済というものと、あと電話会社を利用しておりますので、電話の料金と合算で引き落としをするというようなやり方と、今、選択できるような形で保護者の方たちが皆さん選択して選んでいると。これをやっていることによって、先生の仕事が随分減っているんですね。このお金を扱わなくていいということで、時間も子どもたちに対しての時間を設けられるということと、あとは不祥事根絶に取り組まなきゃいけないので、お金の不祥事がなくなるようにということで、真っ先に御宿のほうはやっているということで、あま

りまだ広く、ほかの市町村でやっているところは徐々に増えてはいますが、教材費まで含めてやっているところは、うちのほうの考えで進めたものでございます。

ですので、使用料が多少手数料はかかりますけれども、そういうことで安全にお金を使えるということで行っているものでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 質疑の途中ですが、ここで午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時52分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○議長（滝口一浩君） 質疑ありませんか。

教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 先ほどは資料ありませんでした。

B & G プールの入り込みについては、令和4年度が41日間の開設で1,674名、令和5年度が35日間で1,611名、令和6年度が30日間で1,119名、平均1日40名程度の入場者数となっております。令和6年度につきましては7月23日から8月25日までの30日間、令和7年度は7月の19日から8月24日までの33日間で、月曜日をお休みということで予定しております。

また、先ほど申し上げませんでしたけれども、6月の中旬から7月上旬にかけて、小学生の授業で使われております御宿小学校のプールもしばらく壊れてそのままになっておりますけれども、B & G のプールのほうで水泳の授業をしております。それが延べ26日間で1,314人、延べ人数で使っているというところでございます。

以上でございます。申し訳ありませんでした。

○議長（滝口一浩君） 質疑ありませんか。

6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

そうしたら、数あるのでテンポよくいきたいと思います。

まず、41ページですね。地域経済循環創造事業交付金100万円ですか。こちら総務省絡みの

補助金なのかなというふうには思っているんですが、事業内容について説明を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埤田禎久君） お答えいたします。

こちらは通称ローカル10,000プロジェクトと言われているものですが、ローカル10,000プロジェクトとは、総務省が所管する国庫補助事業で、産学金官の連携により、金といいますのは地域の金融機関のことで、地域の人材、資源、資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者の初期投資費用を支援し、民間事業者、国、地方が一体となって、将来にわたって富を生み出していく仕組みづくりに取り組むものでございます。

町では民間事業者による新たな取組を促進させ、地域活性化のきっかけとなるよう、国の補助制度ローカル10,000プロジェクトを活用して支援を図る取組を進めるため、予算枠を設定するものでございます。こちらについては、周知するための枠として、まず予算枠を設定いたします。公費による交付額は100万円、そのうち国庫補助金が3分の2の66万6,000円、町の一般財源が33万4,000円でございます。申請内容により補正をお願いする場合もあると考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

新規事業立ち上げの補助ということで、ちょっと分からなかったのが、周知するための金額というのは誰が誰に対して何を周知するための金額でしょうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埤田禎久君） こちらについては1件問合せがございました。それを町長に伝えましたところ、いい事業だということでやるわけなんです、実際にまだその方と話しておりませんし、そもそも周知すればほかの事業者から手挙げがあるかもしれませんので、金額についてはちょっと見込めない、最低限ということでやらせていただいております。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 北村です。承知しました。

次に行きます。43ページの地域おこし協力隊ですね。このページの地域おこしは移住定住とかそういう関係なんですか。今までもやってきたことだと思いますので、これまでの経過、経緯を踏まえての令和7年度の事業になるかと思います。そのPDCAというような観点も含

めて、事業内容をお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埤田禎久君） お答えいたします。

令和6年度におけるうちの隊員の活動状況ということでございますが、企画財政課の地域おこし協力隊は移住定住促進に取り組んでおります。令和6年度はハマオフィスにおいて移住相談所とコワーキングスペースの運営を行いました。また、移住を検討している方向けに、移住者の話を聞きたいですとか、〇〇を見学したいなど、それぞれの目的、要望に可能な範囲で応えるオーダーメイド型の移住体験ガイドを行っております。また、情報発信として移住ポータルサイトON-JUKU Lifeを構築し、随時記事を作成、掲載いたしました。

なお、外房経済新聞やうみそらマルシェのSNSにも記事を提供しているところでございます。

この現在の隊員につきましては、令和4年6月から今月で終了の予定です。2年9か月。来年度につきましては、同じく移住定住促進の隊員として1名を募集する予定となっております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

ということは、隊員は一旦任期を終えてご卒業されるけれども、新たな隊員を募集して、同様の活動を引き続き継続していくという認識でよろしいでしょうか。承知しました。ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

75ページ、ミヤコタナゴ関連で金額が300万何がし出ているかと思います。これもずっと続いている事業ですので、今の質問と同じ観点で、これまでの状況を踏まえて次の一手という形かと思います。PDCAサイクルという観点で事業説明をお願いします。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） ミヤコタナゴの保全の取組ということでございます。全町公園課では、現在、ミヤコタナゴの生息地の環境保全のため、ミヤコタナゴ保存会の皆さんやミヤコタナゴ保護委員会の皆さんにご意見をいただいて、生息地の水田管理や草刈り、水路整備などを行い、生息環境の維持と保全に努めているところでございます。

10月と11月に2回実施されました一般社団法人自然環境研究センターの調査では、ミヤコタナゴの生息も上流部において多世代のミヤコタナゴ計26匹が確認されました。また、キンブナ、

ギンブナ、ミナミメダカなども生息していたところでございます。しかし、二枚貝の生息発見に至りませんで、調査時間も短かったこともありまして、令和7年度に改めて調査を行いたいと考えているところでございます。

有害鳥獣や集中豪雨の発生など自然環境も変化する中で、人口減少、高齢化などによる山林の荒廃など、ミヤコタナゴの取り巻く環境においては大きく変化してございます。生息環境の維持、保全は困難な状況がやはり引き続き続いていると考えております。

現在、ミヤコタナゴの生息地の維持管理を中心に行っているところでございますが、保存会の皆さんも、昨年も申しましたけれども高齢になってきておりますが、次の世代への引き継ぐ準備ということで始めていただいて、整備検討に取り組みたいというようなところがタナゴの整備になっています。

来年度につきましては、引き続き生息地の保全に取り組むとともに、ミヤコタナゴの繁殖に欠かせない二枚貝の生息の調査、あるいは周辺環境の整備検討ということに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

多世代にわたるタナゴ26匹ということで、近年では数が多いのかなという感じですか。その辺。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 近年は水のたまる場所、下流部で生息調査しておったんですけれども、1年目、2年目のタナゴが多いということで、保存会の皆さんと話し意見を交わす中で、上流部に親のタナゴがいるんじゃないかということで、例年行わない場所で行ったところ、上流部に多世代の、要するに何年か経過したものと、1、2年目のものと合わせて2回、都合26匹がいたということであります。

貝についてはまた別途調査しておりますけれども、調査時間が短かった関係で改めてということになりました。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 北村です。ありがとうございます。

上流部、今まで調査していなかったエリアで見つかったということで、非常に明るいという

か、今まであまり明るいニュースがなかったというように思っていたところなので、とてもうれしいですね。

課長おっしゃったように二枚貝がなければ繁殖ができないという中で、どこに二枚貝がいるのかという調査がこれからだということなので、ぜひ今年度のこの活動の中で、二枚貝があつたエリアのどんな場所にいるのか、それはつまりどういう状況を整えてあげれば二枚貝が増やせる可能性が出てくるのかというところにつながっていくと思いますので、引き続き次年度はそういうところにちょっと力を入れていっていただければと思います。ありがとうございます。

次に移ります。83ページの有害鳥獣駆除事業、これについても近年の傾向を踏まえた上で、今年度はどういうことに手をを入れていくのかというところについて伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 令和7年度有害鳥獣駆除事業につきましては692万6,000円計上させております。また、その下のほうにも鳥獣被害防止総合対策事業246万3,000円、その下の狩猟免許取得促進事業14万1,000円ということで計上させていただいておりますけれども、これにつきましては先の請願等を受けまして、従事者を増やそうというところで狩猟免許の取得の助成を、今までは2名を計上させてもらったんですけれども、4名ということで一旦計上させていただいております。

また、防護柵につきましては、今まで2件10万円ということでありましたけれども、これも4件ということで拡充させていただいております。また、有害鳥獣駆除事業の中で備品購入41万5,000円とありますけれども、これは今まで電気のとめ刺しを従事者にお渡ししていたんですけれども、小動物用の箱わなを30基購入いたしまして、1人1個ずつになってしまうかもしれませんが、そういったものをお渡しして、少しでも駆除の捕獲頭数を増やしていこうというところでございます。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

P D C Aという観点では、今までやってきた事業内容が、その効果が出ているという状況であれば続けていくべきですし、あまり効果が出ていないようであれば別の方策も考えなければいけないという考え方があるかと思います。

そういう意味で、この有害鳥獣も本当に難しくて正解もなく、明らかな成功事例も国内でも多分ないんじゃないかなというような難しい状況ではあるのは承知の上なんです、今申し

上げたような意味で、効果が出ているのは今までどおりのことを続けていくだけでいいのかどうなのかという部分については、ちょっと違った視点の検討も必要なんじゃないかなというふうに思っています。

一つには、もう何年前か忘れてしまったんですが、実谷の下だったかな、中部落、どちらでしたか、下か。山裾にずっと一連の柵を張って、物理柵を張って、要は個別の田畑ではなくて、もう地域全体として山と居住エリアを隔離するというような取組を試験的にやって、一定の効果が出たかなみたいな取組があったかと記憶しております。

私個人的に少し勉強した感じだと、やはり捕獲従事者を増やすとか、あるいは個別の田畑を守るための保護策というものは一時しのぎにはなるんですが、害獣を減らすという意味においてはあまり効果がない。捕っても捕っても、守っても守っても先が見えない戦いになってしまうという話を聞いたことがあります。南房総市がその分かりやすい事例というか、すごい数の人たちが免許を取ってくれて、非常に組織的にかなりの頭数を捕れる体制を組んだけれども、結局減らせないというような状況があるという意味では、やはり生息域を狭める。そしてその繁殖を減らしていくと。

要は、産めよ育てようという、今里山が荒れていろんなところでキョンやイノシシが子ども、赤ちゃんを産んで育てまくりの状態であるから、幾ら捕っても捕っても切りがないということとすれば、それをしづらい環境をいかにつくっていくかということに人手やお金を集中させたほうがいいのではないかという議論があるということです。ぜひそちらの角度からも新しい取組ができないかということについて、ご検討をいただければいいのではないかなというふうに思います。そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 今、北村議員さんからご提案のありました物理柵設置というところでございますけれども、物理柵の設置についてはほかの耕作者、地権者の方々からもご意見を先日いただいたところでございます。もちろんこれにつきましては財源等も絡む話でございますので、そういったご意見もありましたので検討していきたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

特にキョンについては、日本という国策というか、日本という国としても初めての事態に遭遇しているということで、多分県だけに限らず、もう他県に拡大していつてしまっているという話も聞こえてきておりますので、国費というか、そういう投入も今後充分にあるかと思いま

すので、そうしたお金もちちょっと使わせていただきながら新しい取組にチャレンジしていくという姿勢を期待したいと思います。ありがとうございます。

次に移ります。その同じページの下の、また地域おこし関係ですね、こちらについての事業内容を教えてください。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 令和7年度におけます農林水産業費の地域おこし協力隊関係の事業でございますけれども、これにつきましては農作物の栽培、それと実験圃場の維持管理というところ、そのほか農業経営、栽培技術の習得という意味も含めて募集しようと思っているとございます。

また、さらに、効果的な販売方法ですとか、販路の拡大に係る企画、それと農業の担い手の確保といった、そういった方策への企画等を考えていただくということで募集するものでございます。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

農作物栽培技術習得、それから販路、売っていくということまで含めた取組をやっていただく新しい隊員を募集するという理解でよろしいでしょうか。

そうした場合に、今、大地牧場さんの有機、オーガニックの牛乳でアイスクリーム、ソフトクリームを隊員の方ずっとやってこられたわけですが、この農作物、新しい野菜ですかね、作っていくという上で、このオーガニック、有機野菜みたいな観点でのご検討というのはされているのかどうなのか。この新しい隊員の方次第なのか、それとも町としてそういう方向性を推していくというか、そういう方針のようなものがあるのかどうなのかについて伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 具体的にはこれというのがまだ定まっていない状況でございますけれども、もちろん有機野菜というのが当然安心・安全なものだと捉えております。そういったことも踏まえて、意欲ある方が応募していただければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

つい先日、大多喜町のほうで「夢みる給食」という名前のタイトルの映画の自主上映会へ参

加してまいりました。原町長も見てくださったようです。

内容としては、お隣のいすみ市のオーガニック給食の取組を含めた、全国でのオーガニック給食推進の取組のドキュメンタリーのような映画だったんですが、その中で紹介されていたこととしては、やはり地域の子どもたちに安全・安心、そしておいしいもの、体にいいものを食べさせてあげたいという思いで、地元の方たちがオーガニックの米づくり、あるいは野菜づくりに取り組む。そして町が学校給食への食材として買うという意味では、公共調達ですね。農家の方々からすれば安全でいいものを作れば作るだけ、販路を心配することなく、町がそれをいい形で使ってくれる。そして子どもたち、地元の子どもたちがおいしい、おいしいと言って食べてくれるということで、もういいことずくめの取組になるよねという趣旨の映画です。

そして、いすみ市が全国でその旗印となってどんどん牽引をして、後に続く自治体がどんどん出ていっているという状況だということです。この辺ですと木更津市なんかももう少しで、あともう一步でオーガニック米100%を達成するというような状況まで来ているというお話もありました。

そんな中で、やはりこれからの新しい農業政策、取組という意味では大きな可能性を秘めているジャンルだと思いますし、今申し上げたとおり、やってみればいろいろ難しいことあるんでしょうけれども、もうどんどん成功事例、隣に分かりやすい成功事例がありますので、いいお手本がありますので、いいこと、間違いなく誰にとってもいいことだという意味で、そちらの方向に思い切って踏み出すということを期待したいと思います。

映画をご覧になられたということもありますので、原町長、今の時点で確実なことというのはなかなかおっしゃられにくい部分もあるかもしれませんが、感想も含めて今のお気持ちをお聞かせください。

○議長（滝口一浩君） 原町長。

○町長（原 宏君） 先週、その「夢みる給食」は上映会へ行ってみてまいりました。すばらしいのは分かりました。

ただ、やはり実際に作る生産者の方、その方の理解がどこまでできるか、それがまずどこまでできるかの話のスタートだと思います。今のところそこまでです。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

いすみ市の中でも、全ての農業者の方がオーガニックに邁進しているという状況ではもちろんなくて、少しずつその輪がいすみ市内でも広がっている。でも、まだその半ばではあります

が、既に学校給食でのお米は100%オーガニックを達成していると。

そしてそれに関わった方々、映画の上映後のトーク会でも生産者の方、お話を聞かせてくださいましたけれども、本当にやればやるほど利益という部分でも、それから販路に心配しなくてもいいという部分でも、とにかくいいことづくめですので、そして最初はやり方が分からなかったけれども、きちっと指導を仰いでいくと、やってみたらやれるものだ。どんどん拡大していきたいというお話でしたので、ぜひそういう思いの方が我が町にもきっと潜在的にはいらっしゃると思いますので、ぜひその方向に踏み出すというところ、あまり恐れず、一気に何%を達成しろとかという話ではなくていいと思うんですが、まずそっちに向けて足を踏み出してみませんかというお誘いを始めているところからではないかなと思っています。

次に移ります。85ページ、林業関係ということで、今年979万円というのが出ています。森林環境整備業務委託ですね。委託内容について教えてください。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 森林環境整備業務委託979万円の新規事業でございますけれども、これにつきましては昨年、森林環境整備計画を町のほうで策定したところでございます。その中でも特に優先して整備すべきところというところで、来年度そこに取り組もうとしているところでございますけれども、具体的な場所につきましては、この役場を下りて御宿台のほうに向かうところから西林寺のトンネル周辺までのところですね。大体その中でも1ヘクタール程度のところでございます。

そこにつきましては、地権者がいらっしゃいますので、地権者の意向確認、合意形成を図ってから森林整備にやっていくというところなんですけれども、除伐、間伐を行ったほか、当然下刈りとかそういったこともやるんですけれども、その後、森林のサイクルという観点から植栽というものを少しやっていくものでございます。

大体地権者が60人程度見込んでございますので、その方々の合意形成、それと50筆程度の森林の大きさと見込んでおりますので、そういったところの合意形成の確認と整備というところで、この金額を計上してございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

除伐、間伐をされるということで、その品質はともかくとして一定の木材が出てくるかと思いますが、その利活用に関しての検討などは行われているのでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 除伐につきましては、そのまま切捨てという形にはなろうかと思えますけれども、実際の伐採業者と協議の中で、木材としてのリサイクルができるか、例えばまきですとか、チップですとか、そういったものにも活用できないかどうかというところも検討しながら事業を進めていきたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 6 番、北村昭彦君。

○6 番（北村昭彦君） 6 番、北村です。

そうですね、いわゆる一般的な住宅の建材として使うに足る品質に及ばないかもしれないですけども、いろんな、今課長からもお話がありましたようなまき、それから住居ではないけれども、例えば遊具ですとか、あるいは今までこの場で、いろんな場で話題に出ていた例えば海岸のボードウォークのアイデアとか、いろんな形で木材の利用というのは可能性があるかと思えます。今までの考え方では使ってこなかったような用途というのも、アイデアは無限にあるんじゃないかなというふうに思っております。

そして整備計画が完成して、その第一歩ということでこの事業が始まるわけですけども、今後進めていくにあたって、この材が、地元産の木材というものが大量に出る。それが切り捨てられたりとか、あるいはもう使えないだろうと言って、ただチップになるとかという以外の活用がもし見いだせれば、いろんな形でこの町をまた活性化していくアイデアの一つに使えるものに充分なり得ると思えますので、その辺とのセットでこの森林の整備というか、町の山に手を入れていくということをぜひ考えるべきではないかなと思いますので、その辺も担当課がどこになるのかとかというのは僕もよく分からないんですが、ぜひそういう動きとセットでご検討いただければなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 木材といいますか、伐採した後の木の再利用ということでございますけれども、これも十分な乾燥をしてから次に使うというところで、やはりある程度年月がかかるものだと思っはいるんですけども、そういったところも含めてベンチですとか、例えば遊具ですとか、そういったところでも可能性があるかと認識はしてございますので、それも伐採業者と相談しながら進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 6 番、北村昭彦君。

○6 番（北村昭彦君） 6 番、北村です。ありがとうございます。

伐採業者がそういったことにたけているかどうかというところ、そうじゃない可能性も充分ある

と思いますので、そういうことも一旦頭の片隅に置いて、どういう方たちのアイデアを拾っていくといいのかということについても、手探りからだとは思いますが、始めていっていただきたいなというふうに思います。

本当に切ってすぐの乾燥していないような材でも、課長おっしゃっていただいたように、ちょっとしたベンチとかいろんな活用の仕方はあるかと思いますが、よろしくお願いします。

次に移ります。89ページ、観光関係事務事業に当たるかどうかちょっと私も自信ないんですが、サンドスキー場の整備ということについてちょっとお伺いしたいと思います。

と申しますのも、前の渡邊課長の代の頃だったかなと思うんですが、観光課としてサンドスキー場に砂山公園という看板をつくって、一定のベンチとか、テーブルというものをつくっていただいていた時期があります。多分二、三年前ぐらいだったかなというふうに記憶しているんですが、私も少し関係してきました。と申しますのも、今年22日にトレイルラン大会というのがまたあります。それで、山道を走ろうという催しのコースの一部としてサンドスキー場を使わせていただいているんですが、そのコースの途中途中で、ここ見晴らしいいよねというところを多少広目に、コースを整備する作業の中で多少広目に草刈りをしたことが発端となって、見晴らし台のようなものが自然発生的にというか、年々続けていくうちにそういう形になっていって、ある時期に観光課さんのほうで、そういったベンチ等をつくってくださったという経緯がございます。

ちょっとこの一、二年、その整備がそのままになっていたのかなというか、実は先日このベンチが大分もう老朽化してきて朽ちてしまったので、ちょっと危なそうだったので、脇に今移動させて置いてあったりするんですが、その辺の取組が継続、引き継がれてもしかしたらなかったかな、どうかなということも含めて継続をしていただけるのかどうなのか、その辺についてちょっとお伺いしたかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） ちょっとお答えしにくいところもあるんですけども、あそこが観光施設だというところでの認識はなかったものですから、ちょっとその辺は改めて確認して事業を進めていきたいと思っております。大変失礼しました。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

今までちょっと目立たない形でささやかに、そういった実はいい場所なんじゃないかということで、観光なのか、それとも町の皆さんの憩いの場なのかは分かりませんが、なかなかほか

にはない特別な場所、特別な景観を持った場所で、そしてかつてはそこでいろんな形でサンドスキー、いろんな方が楽しんだ場所でもあるということで、いろんな可能性を秘めているかと思えます。

実は今回、3月22日のトレイルラン大会に合わせたいろいろな人のつながり、動きの中で、地元のお母さんたちが子どもを連れて遊びに行く場所としても、こんな場所があったのかと、やっぱり今の若いお母さん方知らなかった。行ってみたら本当に子どもたち楽しく遊んだし、これは町内、町外かかわらず、いろんな楽しみ方ができるんじゃないかということで、にわかにはちょっとそういう声が高まってきているところでもあります。ちょっとその辺も近いうちお声が届くかと思いますので、そんな方たちとも一緒に今後のサンドスキー場の可能性について一緒に考えていただけたらなというふうに思っております。

次に移ります。また地域おこし絡みですが、91ページ、こちらの地域おこし関係事業はどのような内容、どのような状況になっているのかお聞かせください。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） この商工費におけます地域おこし協力隊272万3,000円でございますけれども、これにつきましては観光がメインのものでございまして、地域の情報ですとか魅力だとかという、そういったものを収集、またその情報発信ということで行っていたくものでございます。

地域資源の掘り起こし、それと情報の整理、発信に関すること、また映画やテレビドラマなどに対して売り込んでいくといったところ、それと観光振興業務の企画運営等を行っていただくものでございますけれども、端的に申し上げますと、御宿の露出をもっともっと増やしていこうという取組を行っていただきたいということで募集するものでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

新規隊員募集ということで、今までやれていなかったようなこの露出アップ、フィルムコミッションの話なんかも今までご提言もさせていただいておりましたが、そんなことも含めた幅広い活動というか可能性があるジャンルとして新しい方をお招きするということですね。承知しました。ありがとうございます。

次に移ります。最後の質問になります。飛んで105ページ、学校DX推進コーディネーター配置事業100万円ちょっとですかね。既に昨年度からでしたか、始まった事業だと思いますが、

これまでの状況とそれからまたP D C Aという意味で、次にどんな形でつながっていくのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、学校D X推進コーディネーター配置事業についてご説明申し上げます。

来年で3年目ということで、当初国の補助金を頂きながら始めた事業ですけれども、どうしても最初に入れた頃にはまだ先生方もなかなか使い切れないということもございまして、徐々に徐々に使っていく中でいろんなことに使えるんだなということが分かってきて、2年目よりも3年目ということで、もう一度、もう一年、さらに使っていただけるように配置をするもので、毎月来ていただいて、すごく細かい質問も直接できたり、あとはリモートでも直接聞くこともできますので、先生方にとってはすごく有意義に使える人ということでやっております。

このD X、学校の授業だけでなく、自分の公務の中でも、やはりパソコンの使い方とか、次に使うための授業の準備とかそういうものも使っておりますので、先生からとったらすごく使っていただいているというものでございます。なので、しばらくまた様子を見ながら進めていきたいと思います。来年は一応3年目ということで、さらに活用できるように進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

100万円、町の予算の全体としてはさほど大きい額ではないのかもしれませんが、それでも100万円というお金を使っている事業でございますので、そういった成果が上がっているのであれば、全て逐一報告せよと言うつもりは全然ないんですけれども、こんなことがあったよとか、先生たちからこんな声が聞こえてきていますよとかというような事例紹介とか声の紹介みたいなことを、我々とかそれから保護者の皆さんとか少ししていただけると、またお互いに理解が進んでいくんじゃないかなというふうに思いますので、少し検討いただければと思います。

私からの質問は以上になります。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

9番、椎木藤弘君。

○9番（椎木藤弘君） 9番、椎木です。

45ページの防災関係事務、この中で備品購入費の防災備蓄品、防災倉庫購入、これの数量または種類、倉庫の設置箇所等をできる範囲でいいので教えていただきたいです。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（田邊義博君） 防災備蓄品の200万円でございますが、こちらまだ町で目標としている備品に数量が達しておりませんので、買い増しをするということで200万円組ませています。内容につきましては、年度明けましたらいろいろ決めていくというようなことでございます。

ちなみに、今、食べ物ですとアルファ化米ですとか、クッキーですとか、食料の関係は5,994食ございまして、まだこれは計画に達しておりません。また飲料水、500ミリリットルのお水でございますが、これが8,568本ございます。こちらの買い増しをこの200万円でさせていただきますと思っています。

また、防災倉庫の購入でございますが、これは1台、1つ150万円で購入する予定です。設置の予定は、まだ決定ではございませんが、一旦役場の後ろの、今車などを置いてあるようなところに置きたいと思っています。内容物でございますが、旧御宿高校に備蓄品が今入っておりますが、その一部を少しこちらに移設したいなと思っています。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 9番、椎木藤弘君。

○9番（椎木藤弘君） 9番、椎木です。ありがとうございました。

もう一点、119ページ、野球場整備工事なんですが、これは前回の説明で防球ネットの設置ということでしたが、球場、内野自体が暗渠排水の管が出ていたり、石が転がっていて大変危険な状態ではないかと思うんです。外側の安全も大事ですが、中の球場自体の安全を図るというのも大事なことだと思いますので、今後の予定を聞かせていただきたい。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） ありがとうございます。

野球場の中については、議員もご存知だと思いますけれども、毎年土の入替えとか、芝生の取替えとかをやっているんですけども、どうしても風が強い状況が1年を通してございますので、なかなか一気にその土を全部入れ替えるというところまで予算組みができないというのがすごく歯がゆいところなんですけれども、もう一度内容を確認させていただいて、大きく直したほうがいいよということの判断があれば、まとめて予算を要求して整備したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 9番、椎木藤弘君。

○9番（椎木藤弘君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありますか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。

既にもう6名の方が質疑されておりますので、考えてきたものをほとんど聞くことがなくなってしまうような状況です。3点ほどお伺いしたいと思います。重複する部分がありましたらお許しいただきたいと思います。

今回予算を組むにあたって、自治体の情報システムの標準化移行をするためにかなりの予算が必要となると、予算増額の要因についてはこれが大きな位置づけでもあったというようなことも聞いております。この事業に関する費用は各課でそれぞれ計上されているんですが、町全体で幾らかかっているのか、計上されているのかをまず1点お伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

標準化の移行につきましては2億5,751万円です。それから、ガバメントクラウドの利用料が3,978万4,000円。合計しまして2億9,729万4,000円です。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） ありがとうございます。

この電算化対応はかなりの費用がかかると思われるんですが、この標準化以外の電算機に係る保守委託ですとか、システム改修に係る費用がまだまだこのほかにかかってくると思うんですが、それについて集計はされていますか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） この件につきましては、9月定例会でしたか、そのあたりに田中議員さんからちょっとご質問いただいた経緯がございまして、そのときの決算の数字でございますが……、失礼しました、令和6年度の数字ですが、各課で管理しているシステム関係事業費としまして、標準化を除いて約1億6,000万円ほどでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 両方足し上げてかなりの金額、この電算費用にかかっていると

思うんですね。年々金額が上がっております。今後の対策について検討していかないと、今1億6,000万円と2億9,000万円ですか。約5億円近くが電算関連にかかってしまう。

標準化対応については、これはかからなくなるんでしょうけれども、そのほかの部分について年々上がっていくのかなという、非常に財政的に厳しくなっている状況の中で、町としても何らかの対応を図っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに考えるんですが、そういったことへの対応は考えられているんでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埴田禎久君） お答えいたします。

先ほど各課で管理というお話をさせていただきましたが、実際に各課で管理していただいているものでございまして、企画財政課としましてはサポートをしているということでございます。これはうちだけにかかわらずほかの市でも、電算課とかあっても各課でやる業務は各課でやるということになっております。

ただ、サポートしていると申し上げましたが、相談を受けたりして、町全体の電算の経費については、削減できるものであれば助言をしてまいりたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） サポートということですが、仮に課ができていようと、課ができていない中であらうとも、町の中の電算業務ということで、何らか減額できるものがあれば対応できるような対策を考えてほしいなというふうに希望いたします。

2点目ですが、44ページの防災関係事務、備品購入等についてはもう既にほかの議員さんから質疑上がっています。その中で、ドローンはかなり高額なものだということで、過去2度ほど一般質問したときに、もうかなりの金額がかかるから町で導入は難しいんだということでお答えいただけてきました。

今回、導入していただけるということで、防災に対する前進といいますか、活用の計画前進したのかなということで一応喜ばしいことだとは思いますが、当初お答えいただいた1件当たり500万円以上かかりますとか、そういったことを聞いていた後で、今回50万円で買えるんだという、買えるんだという言い方はおかしいですね。50万円の予算化をしたということなんですが、かなり使用の目的が縮小するものなんですかね。当初考えていたものとは違ったような機種になっているんですかね。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（田邊義博君） 以前お答えさせていただいたドローンの値段なんですが、これは

県の地域振興事務所に配備されているものが四、五百万円だとお答えさせていただいておりまして、これは荷物が運べるようなドローンでして、このたび町のほうで購入を検討しているのは基本的に撮影用のもので、もうちょっと小さいものを考えております。

また、ドローンいろいろ可能性を秘めておりますので、導入した状況、必要になればそのときにまたご相談させていただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 先ほども申し上げましたように、防災関係に多少なりとも前進できる備品を購入していただけたということで、喜ばしいことだと思っています。

このドローンの活用についてなんですが、当然総務課、防災だけで使用するものではないというふうに思っています。先ほど説明ありましたように不法投棄ですとか、いろんな森林関係ですとか、そういったものに使うんですよということなんですが、えてして町で購入する備品等については、買って次に活用するというのが、なかなか多方面で活用するということが、購入するときにはこういうふうに使いますよと言いながら、なかなか有効活用されていないんじゃないかということが町民からも聞かれることです。買っても休眠しているんじゃないかとか、眠っているんじゃないかとか、例えば草刈り機にしても、ここの課で買ったからここの課だけが使用するような、そういった対応をしているんじゃないかというふうに懸念されているところがあります。

このドローンを購入するにあたって、いつ購入するか分からないんですけども、例えば1か月の活用をする計画、そういったものをどこか1か所、総務課なら総務課で活用計画のようなものを立てられるようなシステムづくりができないかというふうに思います。財政的には非常に町は厳しい厳しいということを聞かれます。そうであれば、1つのものをいろいろなところで使えるというようなシステムづくりをするべきじゃないかというふうに思うんですが、それについてどのようにお考えかをお聞きしたいんです。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（田邊義博君） ドローンにつきましては、先ほどもお話ししましたとおり、活用の範囲がいろいろございますので、これから入ってから活用の、どの事業でどのぐらいの需要があるのかとか、こういうのは走りながら考えていくようなことになろうかと思いますが、草刈り機などですと使う時期が重なってしまいますので、どうしても各課でそろえたりということもあるんですが、ドローンに関しましては災害は別といたしまして、すみ分けができると思いますので、その点、計画立てて使いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） ぜひ有効活用できるように、眠っていることがないような備品の使用については考えていただきたいと思います。

次に、119ページの御宿台運動施設管理運営事業についてお伺いいたします。

運動施設の一つでありますパークゴルフ場の状況を見ていますと、コースの手入れがなかなか行き届かない。コースの荒れがひどい。今まで町外から定期的な利用者があったにもかかわらず、コースの整備がひど過ぎるということで足が遠のいている現状も見受けられます。数年前から近隣にもパークゴルフ場があったんですが、閉鎖されている状況であります。ということは、利用者はいるんですけども、御宿をスルーされているというか、ここでは対応したくない、ここではやりたくないという人が結構あったんです。

今まで課長にもいろいろと、何とかしてよということで、課長自らがコース内の草刈りをやったり、そういった対応をしていただいたんですが、1点提言したいんですが、町営プールが入場料が7年度の入場料、使用料として1,430万円計上されています。パークゴルフ場は250万円計上されています。これ本当に簡単に1か月換算すると、町営プールは月12万円、パークゴルフ場は約21万円というふうに、これ本当に単純計算ですから、これを基にはできませんけれども、パークゴルフ場もそれなりの収入は得ていますよと申し上げています。

このパークゴルフ場というのは社会教育施設に分類されていますから、観光施設とは別です。別なんですけれども、よく施設を利用している方が言うことの中に、御宿遊ぶところないんだよねと。例えば夏、遊びに来て、天気が風があるとか何とかで海岸で遊べなくて、どこも遊ぶところないんだよねと。最終的にパークゴルフ場とかに来て遊ぶんですけども、ええ、こんなところでというようなことも耳にしています。

できれば社会教育施設であるとか観光施設ということではなくて、御宿町に現在あるこの施設をどのように活用するのか。せっかくある施設をもっともっと活用すべきじゃないか、PRすべきじゃないかというふうに思います。

観光客は、ここの場所が社会体育施設ですよとか、ここが観光施設ですよとかという分類はしません。来て楽しめればいいんじゃないかというふうに思っています。そういったことも踏まえて、今あるこの施設を有効に使えるような方策を考えるべきではないかなというふうに思うんですが、いかがですかね。

町長、どのようにお考えになりますか。今までそういう分類で考えたことはないとは思われるんですが、住民の中でも観光客の中でも、そういう考え方をしている人が多々いろいろなこ

とを聞かれます。予算化するにあたっては、どうしても観光客を当てにということだと思いますが、担当課にすると、そんなに大きな予算って組めないという現状を見受けられます。見ています。そんなに稼がないところに投資はできないというところもあるんだと思うんですが、あるものをもっとPRして活用できたら、もうちょっと町も活性化してくるかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 議員には随分、今年度も随分心配をしていただいて、草の関係とか、やはり活用する方の減少等もご心配いただいております。

この119ページに草刈り機購入ということで、今までこども園と併用で、以前企画財政課で購入した草刈り機、乗用なんですけれども、これを行き来させて使っていたんですけれども、やはりどうしても草が伸びるのが早くて、時間を取って私たちが例えば行こうとしても、すぐに行けるということがなかなかなかったものですから、これをパークゴルフ場に配備して、2コースずつでも毎日のように刈れるような形をできないかということで、今回予算を計上したところです。ですので、乗用のものが配備されますので、できるだけ皆さんが、草が伸びてボールが止まっちゃうよとか、ボールが隠れちゃうよとかというものを少しでも軽減するように、活用をさらにしようとしております。

ただ、どうしても土手の辺りまで草を刈るとなると、これについては業者さんを頼んでやりますので、コースを常時少し使いやすくできるように改善しようとするもので今回機械を購入する予定でありますので、またいろんな声があると思いますけれども、いろいろ聞かせていただきながら運営したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） よろしくお願ひします。

草刈り機購入していただいて、うまく活用できるように、また周辺の方々が来て利用できるように、中にはみんな健康維持のためとか、いろいろな運動のために来ているんだよ、お金も払っているんだよみたいなことを言われる方もいます。やはり整備をした中で楽しんでいただくということを念頭に作業等に取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 町長の答弁はいいですか。

（「町長、お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 原町長。

○町長（原 宏君） 先ほどありましたパークゴルフ場もそうなんですけれども、実は町内

の公共施設というものが町営プール、月の沙漠記念館、B & G、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等あるわけなんですけれども、そこへ運営を本当にどうするかというのをちょっと今私も課題として考えておりまして、ざっくり今挙げた施設に対してなんですけれども、令和7年度の今の予算ベースで、ここの部分だけ抜き出してみますと、通常の支出として、今の施設でかかるものとして、約5,300万円ぐらい通常の支出でかかる見込みになっています。これは先ほどあった町営プールの補修とかそれは抜きです。そういうもの、補修費用を入れると約1億1,400万円、これぐらい今7年度ベースで検討しています。それに対して収入、これらの施設を全部合わせて今見込んでいるのが2,600万円ほどです。

この状況をどう考えるか。町民のためとか観光客のため、それは分かりますが、全体として1億1,400万円かけて2,600万円の収入、これで成り立つかどうか。さらにこの支出のマイナス分、誰が負担するかという町民ですよね。どこまで効果があってどう考えるか、これ今ちょっと私も気になって予算ベースでのをちょっと調べてみたんですが、それは全部ひっくり返すの課題だと今考えております。ただ、これだけ支出と収入の差があるということは、ちょっと考えるべきだと思います。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

今年の当初予算であります。44億円を超えているということで、この予算が発表されたときから、やはり町民の中からも、これで御宿町やっていけるのかなという、そういう心配の声が上がったことをまず紹介させていただきたいと思います。

それで、今も例えば電算処理でありますとか、直近では町長から町内の施設活用ですね、それについてのお話もあったわけありますけれども、歳入面ですね。予算書の7ページであります。地方債の一覧が載っております。当初予算の中で2億4,690万円予定をされているというふうになっておると思います。

それであわせて、もう前段者から質問がありましたのでここは質問いたしません。財政調整基金ですね。本年度2億1,100万円を運用するということで、令和7年度残高も全体的に20.4%という率であるというような報告もありました。それで、この地方債、それからもう一つは基金なんですけれども、維持管理基金ですね、公共施設の。こちらのほうも今回相当充当されているというふうに思っております。

それで、この起債なんですけれども、やはり財政健全化比率と申しましうか、基準という

ものがあって運用されているというふうに思います。この額ですね、令和6年度末で、もしくは決算ベースであれば令和5年度末だと思うんですけども、起債がどこまでなっているのかですね。これはまず標準化の基準と比べてどうなのかということと、やはり類似団体との比較の中で御宿町がどうなっているのかというようなことを報告を求めたいというふうに思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

決算の出ております令和5年度末の地方債現在高を申し上げますと、28億3,512万3,000円でした。実質公債費比率ですね、これは資金繰りの危険度を示すものでございますが、これについては4.9%ということで、早期健全化基準、ちょっと危険だよというところで、25%にはまだまだ余裕があるところでございます。

それから、県内の財政上の類似団体であります神崎、睦沢、長柄、長南、大多喜、鋸南におきましては、地方債の令和5年度末現在高は14億9,338万3,000円から52億7,681万3,000円の範囲であり、実質公債費比率は3.3%から8.9%の範囲であります。御宿町の位置としましては、額、率とも下から3番目ということで、この中では多少余裕があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番。了解いたしました。硬直的な状況にはなっておらないと。今の報告であれば、本年度も多分同様の数値、ほかの団体が上げ下げすることはあると思いますけれども、そんなに大きく順位を含めて変わることはないだろうということによろしいわけですね。了解いたしました。

では次に、今度は支出のほうでありますけれども、これは概要書のほうが一覧でございますので、そちらから質問させていただきたいと思います。

この中で特に今回気になるのは、役場庁舎ですね。これが、総務費の中の庁舎管理事業ということで、（新）ということで庁舎LED化改修工事というふうに説明がございました。これはほかの公共施設等でも、新年度ではLED化をされるということであります。これ調べてみますと、2020年頃には既にもう蛍光灯、一部のものが生産中止になっていると。水俣病関係のことから、水銀灯の使用というものがどんどん少なくなってきたというふうに理解をしております。ということではあります、これが全体額としてどうなっているのかということを説明いただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埤田禎久君） 令和7年度合計額で1億2,181万5,000円です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

もう先ほども質問の中で触れましたが、これも既に2020年度からということで、さらに2024年ですか、2月には正式に生産中止が国によって決定されたというふうな報道もあるわけでありまして。これらももっと早い段階から順次計画的に行っていれば、1億2,000万円という金額じゃなくて、いわゆる年度ごとに平準化されたのではないかというふうに思うわけでありまして、それについての考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

あわせて、もう一つ有害物質でありますPCBですね。これはもうかなり前から有害物質ということで、いろいろなところの除去が進んでいたというふうに思っておりますが、まだ残っていたのかなというのが正直な感想でございます。

また、新年度予算案におきましては、他の施設において調査費が計上されているというふうに思うわけでありまして、これらの2つの点について町としてのこれまでの考え方、また今般の予算について伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埤田禎久君） LED化につきましては、町の公共施設維持管理計画の個別計画ですね、それぞれの施設において令和4年度から令和8年度に実施するという計画になっております。財政課としましては、この計画を見て、出てきていないところがあればお知らせするというスタンスでやってまいりました。

もう一つのPCBにつきましては、低濃度の期限が近づいているということで、これももし出てきていないところがあれば、私どものほうでそろそろ期限が来ますよというような周知もした上で、予算化をさせていただいております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。LEDについては令和4年から令和8年度の計画であったということではありますが、了解いたしました。

もっと早期に実施をしておれば、いわゆる省エネ対策ですよ、CO₂を含めた、そうしたものも電力等も多分縮減されるのではないかなと。蛍光灯からですと白熱電球よりは低いかも分かりませんが、それからあと交換ですよ。照明器具の寿命は相当長いと、LEDは、

理解をしております。御宿町も、これは街路灯でありますけれども、かなりこの近辺では自治体としては早い段階に街路灯、これも国の整備事業をたしか受けて整備をしたというふうに記憶をしております。

ですから、御宿町はこれに対して非常に遅かったということじゃなくて、むしろ早い段階から私は整備をしていたんではないかなというふうに思いますので、本来であれば街路灯について順次整備をしておくということが必要ではなかったのかなというふうに思います。今後の財政運用も含めて、やはり単年度で集中する、何かの補助金とかあればまた別かも分かりませんが、そうでなければやはり計画を持って平準化ですね、単年度にそれほど上がらないと申しましょうか、年度ごとに平均化した運用ということが求められたのではないかなというふうに思います。

次に移ります。

先ほども質問が出ておりましたが、環境衛生費の中の火葬場であります、これ設計費ということですが、これもたしか公共施設管理計画の中では1,000万円弱ですか、当時、解体までの経費が見積もられておったというふうに理解しておりますが、昨今非常に物価高騰でございます。今般の予算もそういう予算になっていると思いますが、これはこれから具体的な解体工事の設計に入るわけでありまして、来年度ですか、解体をするというような先ほど予定を聞かせていただきましたが、幾らぐらいかかると今段階で見積もられているかについてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 火葬場の解体含めて費用の見込みということでございますけれども、火葬場につきましては木造ということもございまして、設計と合わせて1,000万円強ではないかということで今のところ試算しております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。1,000万円超えるということで了解いたしました。

次に移ります。16ページであります。同じくごみ減量化推進事業ということで、コンポスト作成講習会、それから生ごみ減量化補助金ということで、先ほど関連した質問もございましたが、令和6年度でどういうことを行われたのかと。それからまた令和7年度ですね。ここに書いてある、今読み上げさせていただきましたけれども、具体的にはどういう内容なのか。また、講習会等も回数などもあろうかと思っておりますので、もう少し踏み込んだ内容について説明を受け

たいと思います。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） ごみの減量化事業でございますけれども、今現在、各地区にわたって減量のお願いということで、講習をとということで先般お答えをしているかと思っておりますけれども、それに合わせまして公民館でコンポストの作成体験講習ということで11月に行いまして、8組24名の方に参加いただきました。皆さんいずれも親子で楽しくやれたと、家に帰っても作ってみたいというような前向きなお答えをいただいております。

7年度につきましても1回開催を予定してございますけれども、何月に行うかにつきましては、昨年は11月頃に実施しておりますけれども、学校の関係の行事と併せましてどの時期が適当なのかというのを模索しながら、1回の講習をやりたいということで予定しております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。了解いたしました。

コンポストの作成講習会でありますけれども、いわゆるワークショップ的な内容かなというふうに理解しておりますが、ぜひ新年度改めてやる場合も、今年度参加された方にぜひ可能であれば参加していただいて、例えば1年間やってみてどうだったのか、ご自宅に帰られてどうだったのかということなども交流されればさらに効果が増すのではないかというふうにも考えておりますので、さらなる努力を求めたいというふうに思っております。

次に移ります。16ページの土木費で、この中には載っていないんですけれども、本編のほうの97ページ、先ほども質問ございましたが、都市計画費の中の総務費、地籍調査ということでありますけれども、そもそもこの地籍調査というのはどういうものなのかと、町民にとってどういうメリットがあるのかと、それから相当年月もかかると、力の要る事業だということであろうかと思っておりますけれども、その地籍調査そのものについて説明を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 地籍調査というのは、まず災害とか、そういった場面の復旧に必要なときの測量等、それを行うための前段の地籍調査でございます。国が示しているのが、やはり災害復旧を早く進める以上、この地籍調査が大事な事業ということで伺っております。

御宿町では、先ほども申し上げましたけれども、今年の9月補正でまず計画を立てまして、新年度にその計画を基に国・県に補助金の申請をいたします。実質スタートするのは8年で、まだ計画上ですけれども、一応計画では30年目安かかるんじゃないかということで計画してお

ります。計画ができましたら、先ほど申したとおり皆さんに計画書をお送りしますので、その時点でちょっと確認をしていただきたいということです。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。了承いたしました。

次に移ります。17ページであります、ちょうど真ん中であります。中学校管理事務事業ということで、各種デジタル機器使用経費というふうに説明が載っていますが、ここに該当するかどうか分からないんですけれども、中学校のネット通信環境ですね。

先般、学校を訪問させていただいたときに、音楽の授業でありますけれども、パソコンと申しましょうか、タブレット、Wi-Fiのレベルがほとんど触れていない。要するにネット環境につながらないために、授業そのものの、教科書といいましょうか、コンテンツというんでしょうけれども、それがダウンロードできないために授業ができない、参加できない子どもたちが何人かいらっしゃって大変心配しているところです。これについて、もう改善されたのかどうか。また、原因はどうかも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、中学校のネット環境についてご説明いたします。

議員の視察のときに、音楽室の周辺でタブレットが使えないという事象が起きました。これについては、毎年少しずつ改善をしてきて、理由としては、受けるアンテナが廊下にあるというところで、中で一気にばっと使った状態ですと、そのアンテナが受け切れる状態ではなかったというのが結果なんですけれども、それを今回の予算の中に、最後音楽室の周辺を網羅できるようなアンテナの再整備をするという予算を一旦入れさせていただいております。

どうしても今までずっと不具合が出るごとに改善をずっと図ってきて、毎年今回の予算で万全ですよというお話をしてきたんですけれども、どうしてもぽつぽつと出てきてしまっていたというところで、一旦今回の予算では網羅はできるんですけれども、タブレットを今回入れて2年目が済みます。ただ、タブレットもほかの地域ですと、新たなよりよいタブレットを入れると、またその容量が足りないとかということが起きるということです。一旦今回の改善でそういう事象がなくなる予定ではいるんですけれども、さらに3年後にまた購入した段階でよりよいものが入ったときに、そういう事象がまた起きる可能性も秘めているというところ。なので、今回万全ですよとは言えませんが、今のところ子どもたち、先生が困らないような形での整備をするということでございます。

また、外部とのつなげるインターネットの状況ですけれども、N T Tの回線を今使っているんですが、この地域では一番もう大きな容量で出し入れができるという容量を使用しているんですけれども、そういうものもまた都会と地方との違いみたいなものがございまして、その出し入れの原因で遅くなったり、つながらなかったりということが、どうしても一気に何十人という子どもたちが使うことによってそういう事象も起きかねないということですから、今の状況ですとこの地域で一番つながりやすいものが入っているということでございますので、一旦今回の事業で皆さんに不便がないような形での整備が図れるということで考えております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

ネット環境であります。音楽教室の場合は、いわゆるW i - F iの接続が切れている状況で、あのとき聞いたわけじゃないので、私が見ただけの感想なんですけれども、いわゆる教材が機械にダウンロードさえしていれば使えたはずだというふうにも思います、その点はね。

今、いろんな状況があるというご説明もありましたけれども、まずW i - F iが届いていないというのはあのときは事実だったので、それとさらに、今の例えばユーチューブも含めて、非常に解像度の高い、データが重いというんですかね、大きなデータのものを、要するに画面としてはきれいなんですけれども、ここ数年で飛躍的に非常に大きなデータを一人でも使えるというような状況になってきておりますので、多分今の説明というのはそういうところもあるということのご説明だったかなというふうに思います。

先ほども前段者のご質問がありましたけれども、やはりこれからの将来を担う子どもたちの大事な教育でありますし、その環境といいましょうか、機会が削がれるということはあるってことはないことだというふうに理解をしておりますので、さらなる充実を求めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論を行います。

討論する方は、登壇の上、発言してください。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

(発言する者なし)

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

令和7年度一般会計予算に賛成の立場から討論いたします。

一般会計当初予算は44億円と、昨年度と比べ20%増と積極的な予算となっています。しかし、LED化やPCB機器の除去、火葬場解体に向けての調査費、B&G野球場の防球ネット設置など、その多くがやるべきことをやらず積み残してきたものです。

一方で、半額とはいえ小中学校の給食費への補助が始まるなど、町民要望にも応えたものとなっています。さらに、金額としては僅か3万9,000円ですが、地籍事業の取組を開始することも計画的な町づくりに向けて大事な予算です。そして、これらの事業を実施して町民の暮らしを支えるのが役場職員であり、その職員給与は前年比で1億円増となっています。町民の皆さんの願いも複雑多様化している今こそ、機械ではなく温かく血の通った行政が求められています。

御宿町は重要課題が山積みしています。そのどれもが一刻を争うものです。急がば回れと言いますが、焼津市に倣い御宿町でも自治基本条例を制定し、町民、事業者、議会、行政の関係性を明確化し、徹底した情報公開と町民参加で誰一人取り残さない新しい希望ある御宿町に向けて着実に前進することを求めて賛成討論を終わります。

○議長（滝口一浩君） ほかに原案に反対の方の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） 次に原案に賛成の方の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第35号に賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（滝口一浩君） 全員の起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで15分間休憩いたします。

(午後 3時03分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時20分)

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第2、発議第1号 御宿町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者、10番、田中とよ子君、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

(10番 田中とよ子君 登壇)

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第1号 御宿町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

令和7年3月5日、御宿町議会議長、滝口一浩様。

提出者、御宿町議会議員、田中とよ子。賛成者、御宿町議会議員、石井芳清。

上記の議案を、地方自治法第112条及び御宿町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由につきましては、本条例において、議会に係る手続のオンライン化に対応した改正を行うとともに、委員選任に関する規定の見直し等を行うものです。

改正内容は、本条例において、第5条及び第7条は委員選任に関する規定の見直しです。第12条は文言の整理。第13条の2、第18条、第22条、第26条、第26条の2、第27条については、議会に係る手続のオンライン化に対応した改正についてです。

附則として、公布の日から施行いたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

発議第1号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(滝口一浩君) 全員の挙手です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長(滝口一浩君) 日程第3、発議第2号 御宿町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者、3番、塩入健次君、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

(3番 塩入健次君 登壇)

○3番(塩入健次君) 3番、塩入です。議長より指示がございましたので、ご説明のほうをさせていただきます。

発議第2号 御宿町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について。

令和7年3月5日、御宿町議会議長、滝口一浩様。

提出者、御宿町議会議員、塩入健次。賛成者、御宿町議会議員、北村昭彦。

上記の議案を地方自治法第112条及び御宿町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由でございますけれども、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これに代えて「拘禁刑」に一元化されることから、所要の改正をするものです。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、引用する条項に繰下げが生じることに伴い、所要の改正を行うものです。

本条例において、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正については第53条から第55条、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴うものについては第2条第10項、第12条第5項の表、その他は文言等の整理による改正となっております。

附則として、この条例は令和7年4月1日から施行といたします。ただし、刑法等の一部を改正する法律に伴う改正については、令和7年6月1日からの施行といたします。

また、罰則の適用等に関する経過措置として、条例の施行前にした行為の処罰については、従前の例によることとするものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

発議第2号につきましては討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決しました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第4、発議第3号 御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者、10番、田中とよ子君、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

（10番 田中とよ子君 登壇）

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第3号 御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

令和7年3月5日、御宿町議会議長、滝口一浩様。

提出者、御宿町議会議員、田中とよ子。賛成者、御宿町議会議員、石井芳清。

上記の議案を、別紙のとおり御宿町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由につきましては、本規則において、現在の社会情勢等に照らした所要の整備及び文言を全国町村議会議長会標準会議規則に準ずる等の改正を行うものです。

改正の内容ですが、本条例において、現在の社会情勢等に照らした所要の整備として、第103条を改正します。それ以外の改正につきましては、文言を全国町村議会議長会標準会議規則に準じて改正いたします。

附則として、公布の日から施行します。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

発議第3号につきましては討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第3号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（滝口一浩君） 全員の挙手です。

よって、発議第3号は原案のとおり可決することに決しました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第5、請願第1号 訪問介護基本報酬の引き上げと、介護報酬の再改定などを求める請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号は、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。

紹介議員、3番、塩入健次君、登壇の上、趣旨説明をお願いします。

（3番 塩入健次君 登壇）

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。議長より指示がございましたので、ご説明申し上げます。

請願第1号 訪問介護基本報酬の引き上げと、介護報酬の再改定などを求める請願書。

御宿町議会議長、滝口一浩様。

請願者、社会保障推進千葉県協議会会長、鈴木徳男。

紹介議員、塩入健次、石井芳清。

請願趣旨。

昨年4月に3年に一度の介護報酬が改定され、訪問介護の基本報酬が引き下げられました。訪問介護は、要介護者及びその家族の生活を支える上で欠かせないサービスであり、このままでは在宅介護を続けることが困難になりかねません。

また、訪問介護の人手不足は深刻であり、ホームヘルパーの有効求人倍率は令和5年度で14.1倍と高水準であり、給与は常勤でも全産業平均を月額約7万円も下回ります。そのため、介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げと、その財源保障としての国庫負担割合を拡大するよう求めるものです。

以上の趣旨から、地方自治法第99条に基づき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に対する意見書の提出を決議していただくよう請願いたします。

請願項目。

1、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に行うとともに、その財源保障となる国庫負担割合を拡大するよう国に意見書を提出すること。

以上、ご採択いただけますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

本請願に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本請願につきましては討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（滝口一浩君） 全員の挙手です。

よって、請願第1号は採択することに決しました。

◎日程の追加について

○議長（滝口一浩君） お諮りいたします。

ただいま、提出者、塩入健次君、賛成者、石井芳清君、発議第4号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定などを求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 発議第4号を配付しますので、しばらくお待ちください。

（意見書配付）

○議長（滝口一浩君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） なしと認めます。

提出者、3番、塩入健次君、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

（3番 塩入健次君 登壇）

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第4号、令和7年3月12日、御宿町議会議長、滝口一浩様。

提出者、御宿町議会議員、塩入健次。賛成者、御宿町議会議員、石井芳清。

訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定などを求める意見書の提出について。

上記の議案を、御宿町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

提案理由につきましては、請願理由と同様ですので割愛させていただきます。

なお、意見書については、配付いたしました資料のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

発議第4号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第4号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（滝口一浩君） 全員の挙手です。

よって、発議第4号は原案のとおり可決することに決しました。

◎請願第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第6、請願第2号 ドッグランの設置を求める請願を議題といたします。

お諮りします。

請願第2号は、会議規則第92条2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は委員会の付託を省略することに決しました。

紹介議員、2番、岩瀬環樹君、登壇の上、趣旨説明をお願いします。

(2番 岩瀬環樹君 登壇)

○2番(岩瀬環樹君) 2番、岩瀬環樹です。議長より指示がございましたので、請願についてご説明いたします。

請願第2号 ドッグランの設置を求める請願。

御宿町議会議長、滝口一浩様。

請願者、御宿町須賀、藏本千鶴子。

紹介議員、岩瀬環樹。

請願の理由、経緯といたしましては、毎日散歩をしているとたくさんの犬と出会い、平日は地元の方中心、週末は観光で訪れている方が多く、ドッグランを求める声をよく聞きます。ただのドッグランではなく、御宿のきれいな海と砂浜が一望できるドッグランができればよいと思います。犬やペットと遊ぶ子どもから高齢者まで全ての町民が安心して利用できるドッグラン環境の実現を求め、請願いたします。

現在候補地としては4か所、1、多目的広場脇の空き地、2、浜海岸、または中央海岸、3、旧サンドスキー場、4、町営プールの夏季以外です。

多くの方々の署名をいただきました。

以上、請願をいたします。ご採択いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長(滝口一浩君) これより質疑に入ります。

本請願に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 質疑なしと認めます。

本請願につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第2号を採択することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、請願第2号は採択することに決しました。

◎日程の追加について

○議長（滝口一浩君） お諮りいたします。

ただいま原町長から諮問第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

諮問第1号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決しました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（滝口一浩君） 追加日程第2、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、椎木藤弘君の退場を求めます。

(9番 椎木藤弘議員 退場)

○議長（滝口一浩君） 原町長より議案の説明を求めます。

原町長。

○町長（原 宏君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員候補者の推薦について提案理由を申し上げます。

本年6月30日をもちまして任期満了となります人権擁護委員、海老根秀昭氏に替わりまして、椎木一弘氏を同委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

椎木一弘氏の略歴につきましては別紙のとおりでありますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） お諮りいたします。

諮問第1号は適任と答申したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と答申することに決しました。

椎木藤弘君の入場を許します。

(9番 椎木藤弘議員 入場)

◎閉会の宣告

○議長(滝口一浩君) 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで、原町長より挨拶があります。

原町長。

(町長 原 宏君 登壇)

○町長(原 宏君) 令和7年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

このたびの定例会では、36議案につきましてご審議いただきましたが、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。ここに厚く御礼申し上げます。

今まで何度も申し上げてきましたが、停滞の町から挑戦の町へ、失敗を恐れず、諦めずに挑戦する町へ、これを掲げてまいります。

議員の皆様とは、さらに議論を進めてまいります。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見等を十分に踏まえながら、町政各般にわたり発展向上に邁進する所存でございます。

年度末を迎え、皆様方におかれましては何かと忙しい時期ではございますが、健康にご留意し、ますますご健勝にてご活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長(滝口一浩君) 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

ここで、前森教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。

前森教育長。

○教育長(前森 勤君) 今年度末をもって教育長職を辞することになりました。

4年間という期間でしたが、大変お世話になりました。

布施小学校が150年の歴史を閉じ、閉校となります。児童は御宿小学校に4月より通うことになりますが、今後も御宿小学校の児童全員が、みんなが仲よく楽しい学校生活が送れるよう願っております。

また、町内で小中学校が1校ずつとなります。今後、児童生徒が地震や津波の被害に遭わず、それぞれの学校がよいところを出し合って、互いに連携して、さらに心身ともに健全な児童生徒に育ってほしいと願うばかりです。

子どもは町の宝とよく言われます。どうか町、議会を挙げて、引き続きご支援をお願いいたします。

私は4月より一町民という立場になりますが、児童生徒のために応援できるところは応援してまいりたいと思います。

今後さらに御宿町議会がますます発展されますことを心より願い、私の退任の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。

ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 前森教育長におかれましては、御宿町の教育行政発展のためご尽力をいただきました。今後も後進のご指導、ご助力を賜りますようお願い申し上げます。

4年間ありがとうございました。

以上で令和7年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 3時46分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 滝 口 一 浩

署 名 議 員 北 村 昭 彦

署 名 議 員 伊 藤 城 祐